

岡崎市産業労働計画

計画期間 令和3年度 ▶▶▶ 令和12年度

仕事のしやすい 働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎

■ 中小企業・小規模事業者の振興

■ ものづくり産業・新産業の振興

■ 商業機能と観光の連動

■ 創業・起業のしやすい環境の整備

■ 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

岡崎市産業労働計画

計画期間 令和3年度 ▶▶▶ 令和12年度

仕事のしやすい 働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎

■ 中小企業・小規模事業者の振興

■ ものづくり産業・新産業の振興

■ 商業機能と観光の連動

■ 創業・起業のしやすい環境の整備

■ 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

岡崎市産業労働計画 目次

序 岡崎市産業労働計画について	1
序－1 計画策定の主旨	1
序－2 計画の構成と期間	2
序－3 計画の位置づけ	3
序－4 計画策定の方法	4
1 本市の商工振興施策の見直しの視点	6
1－1 商工振興計画の概要	6
1－2 商工振興計画の評価	7
2 本市の産業労働の実態	14
2－1 本市の産業特性	14
2－2 製造業の状況	16
（1）統計データから見た製造業	16
（2）事業者アンケート調査から見た製造業	20
2－3 商業・サービス業の状況	24
（1）統計データから見た商業・サービス業	24
（2）事業者アンケート調査から見た商業・サービス業	26
（3）市民アンケート調査から見た商業・サービス業	30
2－4 雇用・労働の状況	32
（1）統計データから見た雇用・労働	32
（2）市民アンケート調査から見た雇用・労働	36
3 産業労働施策を取り巻く新たな視点	38
3－1 社会・経済情勢の変化	38
（1）市場の変化	38
（2）愛知県の持続的な成長	40
（3）デジタルイゼーション	40
（4）新たなビジネスモデルの台頭	41
（5）ダイバーシティと多様な働き方・暮らし方	41
3－2 国内の産業・労働政策及び関連計画の動向	42
3－3 SDGs と岡崎市の取組	44
4 新型コロナウイルス感染症の影響	46

5	今後、本市の産業労働施策に求められる視点	48
6	基本方針	52
6-1	計画の構成	52
6-2	将来都市像	53
6-3	基本戦略	54
7	主要施策	56
7-1	基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興	56
(1)	優先的に取り組むべき課題	56
(2)	基本施策	57
7-2	基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興	60
(1)	優先的に取り組むべき課題	60
(2)	基本施策	61
7-3	基本戦略3 商業機能と観光の連動	64
(1)	優先的に取り組むべき課題	64
(2)	基本施策	65
7-4	基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備	68
(1)	優先的に取り組むべき課題	68
(2)	基本施策	69
7-5	基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得	72
(1)	優先的に取り組むべき課題	72
(2)	基本施策	73
8	計画推進に向けて	76
	本市の産業及び労働の魅力向上に向けて	78
	策定経過	80
資-1	岡崎市産業労働計画推進委員会	80
資-2	計画策定に関する各種調査等の状況	82

序 岡崎市産業労働計画について

序-1 計画策定の主旨

本計画は、平成23年に策定した「岡崎市商工振興計画（平成23～令和2年度の10年計画）」の計画期間が令和2年度末に終了するのに伴い改定するものです。

IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどの技術革新を通じて産業構造を大きく変えけるとともに、新たな経済価値を生み出していく第四次産業革命（industry4.0）は、人々の想像を遥かに上回るスピードと規模で進展しています。政府は、この変革を通じて新たな産業が出現し、様々な社会課題の解決と経済成長を導く快適な社会である「Society5.0（超スマート社会）」の実現を目指しています。

また、景気拡大と少子化に伴う労働力不足と一億総活躍社会の実現に対応するため多様な働き方の実現が期待されており、「働き方改革」や「人づくり革命」等の取組が進められています。

令和2年には新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことで世界経済はストップし、本市産業にも大きな打撃を与えました。本計画策定時点（令和3年3月）では収束に至っておらず、経済復興はもとより「新たな生活様式」に対応した事業転換を速やかに進めるとともに、景気の影響を受けにくい産業を育成していくことが必要となっています。

従来の本市の産業政策は、工業振興や商業振興、雇用対策の3つの分野について個別に検討されてきました。しかし、市場ニーズの目まぐるしい変化や細分化が進むなかで製造業が消費者市場に参入する取組が一般的になるなど、一つの業種にとどまらない事業者が増えています。それ以上に、新たな産業構造改革の受け皿となる産業は、商業や工業といった統計上の分野・分類に固執することなく、業種を超えて育まれるものと想定されます。また、技術革新の担い手となる人材育成は、雇用創出や調整という考え方ではなく、産業政策の最も重要な柱のひとつとして戦略的に育成し、供給していくことが求められています。

そこで、本計画では、業種の枠組みを超えて産業振興を一体的に推進するとともに、産業と雇用の両面から担い手の創出・育成を図ることを目指します。また、その考え方を明確にするため、計画の名称も「岡崎市商工振興計画」から「岡崎市産業労働計画」に変更します。

序-2 計画の構成と期間

本計画は、基本方針と主要施策、個別事業により構成し、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としています。このうち、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画、令和8年度から令和12年度の5年間を後期計画とします。それぞれの期間において時代の変化に対応するため、本計画では基本方針と前期の主要施策を定めます。個別事業については各年度の事業として毎年度編成するものであるため、本計画書には記載しません。

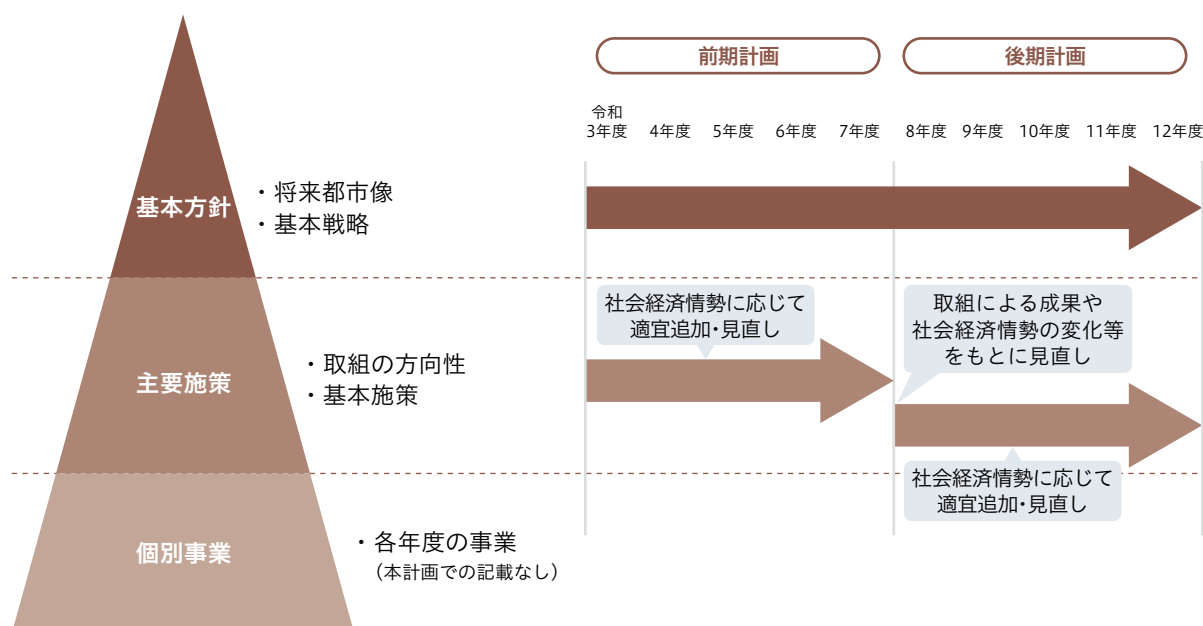
基本方針は、10年間の将来都市像と基本戦略を示します。

主要施策は、取組の方向性と基本施策からなり、将来都市像の実現に向けて必要となる重点的な取組を基本戦略に対応して示したものです。本計画書に示す前期計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間で実施する基本施策を定めます。その後、取組による成果や社会経済情勢の変化等をもとに見直しを行い、令和8年度から令和12年度までの5年間で実施する新たな主要施策を作成します。なお、後述のとおり適宜施策の追加・見直しを行います。

バブル経済の崩壊、東海豪雨、リーマンショック、東日本大震災など、景気経済に大きな影響を与えるできごとが多発し、今後、南海トラフ巨大地震の発生もが予想されています。そのため、計画策定段階において、すべての施策を体系的に整えることが、柔軟な施策推進の妨げとなる懸念があります。

そこで、産業労働計画は、「作り続ける計画」「考え続ける計画」としてとりまとめることを前提として、社会経済情勢の変化に応じて適宜施策の追加・見直しを可能な計画とします。

計画の構成と期間



序-3 計画の位置づけ

本市では令和2年度に、市の最上位の計画であり長期的な政策指針となる第7次岡崎市総合計画を策定しました。総合計画は、30年後に本市の目指す将来都市像を定めたうえで、その実現を見据えた10年間の分野別の政策指針を示しています。

岡崎市産業労働計画は、分野別指針の「(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」「(9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」に位置付けられています。

(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちを目指します。

(9) ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

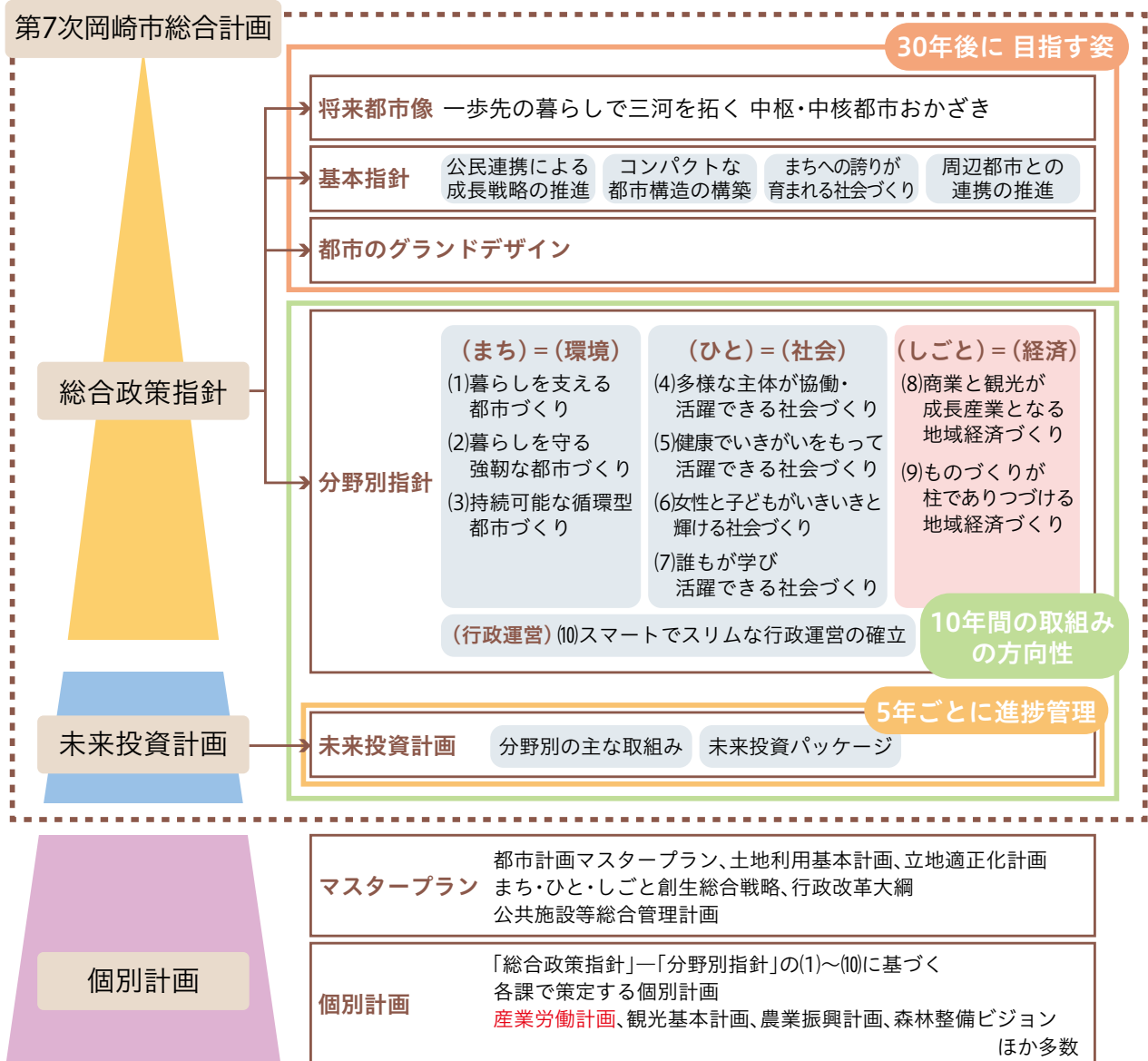
産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちを目指します。

本計画では上記分野別指針を軸に、各課題の解決を図ります。

また、政策面での関連性が深い上位計画である「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」との整合性を図るとともに、観光振興施策や農林業振興施策と事業面での連携を想定しています。

なお、政府による成長戦略をはじめ、国及び県が策定する諸計画については、その方針を踏まえたものとなります。

第7次岡崎市総合計画の概要



序-4 計画策定の方法

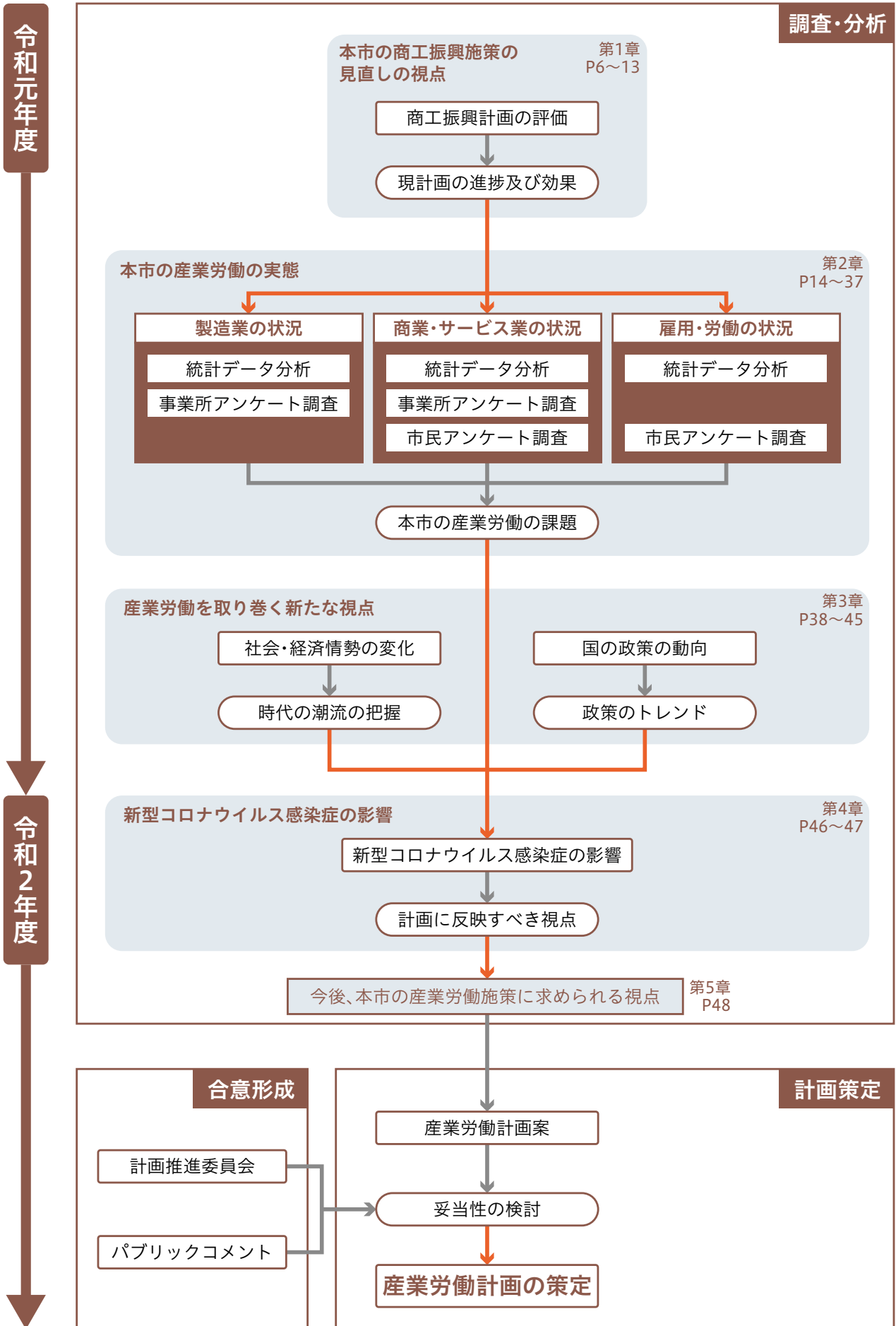
計画策定は令和元年度からの2年間で行いました。

令和元年度は、調査・分析を行いました。まず、「岡崎市商工振興計画（平成23年度～令和2年度）」の進捗状況について評価したうえで、製造業、商業・サービス業、雇用・労働の3分野について統計データ分析及びアンケート調査を実施し、現在の産業労働の課題を把握しました。また、本市の産業労働に影響を与えることが見込まれる社会・経済情勢の変化や国が策定する成長戦略など諸計画の方向性を整理し、今後対応が求められる政策トレンドを検討しました。

こうした調査・分析後に、新型コロナウイルス感染症が拡大し、産業労働に大きな影響を与えました。策定時において未だ収束に至っていませんが、把握しうる範囲で影響を整理したうえで、中長期的な視点から政策ニーズを検討し計画に反映させました。

令和2年度には、調査・分析結果を踏まえ、計画の素案を作成し、計画推進委員会でその妥当性を審議・検討しました。検討期間中には、パブリックコメントを通じて市民からも意見を募集し、その意見を踏まえて、計画推進委員会にて計画としてとりまとめています。

策定フロー図



1 本市の商工振興施策の見直しの視点

1-1 商工振興計画の概要

「岡崎市商工振興計画（平成23年度～令和2年度）」は、平成20年のリーマンショックをきっかけとする世界同時不況の甚大な影響が依然残る平成23年度に策定しました。工業、商業、雇用の3つの分野について、それぞれの厳しい現状を踏まえて基本目標を掲げています。

工業では、自動車産業の業況に大きな影響を受けやすい産業構造と次世代自動車への転換期であることを踏まえ、将来の成長が期待できる分野への進出や交流連携を通じた新技術・新製品の開発を展望しています。

商業分野では、中心市街地の商業力が大きく低下したことを踏まえ、個店の魅力向上と商店街の担い手育成、空き店舗活用など商業集積を展望しています。

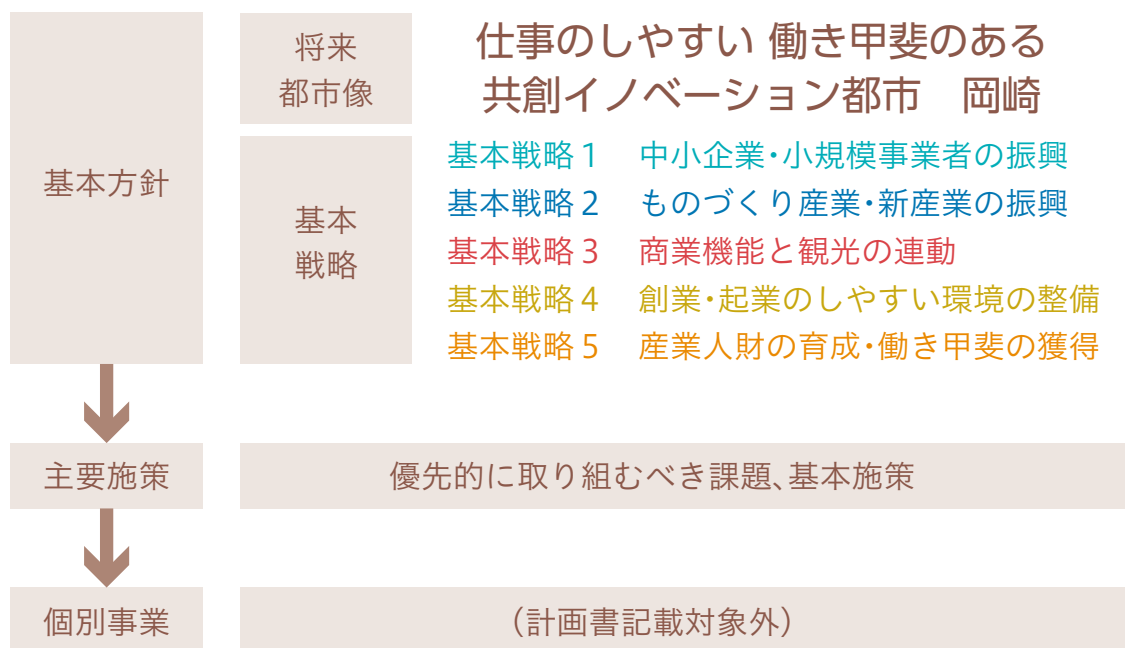
雇用分野では、景気悪化により有効求人倍率が0.35倍にまで落ち込んだ状況を踏まえ、雇用の安定に加え、労働者の暮らしを守るためのワーク・ライフ・バランスの確保を展望しています。

各戦略に対して、2から4本の施策の方針を示すとともに、それぞれに対して具体的な施策として全29施策を掲げています。

岡崎市産業労働計画(2021年度～2030年)

今後10年後の将来都市像をスローガンとし、
それを実現するための柱として5つの基本戦略を設定しました。

5つの基本戦略を具体的に推進するために、
複数の基本施策を設定しつつ、各基本施策に対する個別事業を計画・実施します。



1-2 商工振興計画の評価

「岡崎市商工振興計画（平成23年度～令和2年度）」の工業、商業、雇用の3分野に関する基本戦略に対する具体的な成果を整理しました。すべての分野にわたって一定の成果は出ていますが、新たに顕在化した課題を踏まえて、施策の見直しに反映していきます。

【工業編】

（基本戦略1）ものづくり産業の集積を活かした次世代産業の展開

施策	①次世代自動車産業への取り組み支援	事業	◎工場等建設奨励金交付額累計（H27～R01） 工場等建設奨励金＝16社、951,904千円 倉庫等建設奨励金＝4社、297,800千円 企業再投資促進奨励金＝8社、738,499千円 （合計）＝28社、1,988,203千円
	②先進技術・次世代技術の開発支援	重点事業	◎ものづくり岡崎フェアの開催（隔年開催） H28-7月開催。出展＝114社。来場者＝8,241人 H30-7月開催。出展＝164社。来場者＝15,170人 R02…新型コロナウイルスの影響により中止
	③次世代産業等の創業支援	事業	◎創業支援セミナーの開催 H27～R01＝開催62回、参加838人 ◎岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）による製造業事業者への経営指導 H27～R01＝製造業への経営指導＝2,022件

（主な成果）

- ・工場等建設奨励金制度の運用により、工場建設等を推進し、雇用・税収の確保につながっている。
- ・ものづくり岡崎フェア等の開催により、市内外のものづくり企業間の交流機会の提供につながっている。

（今後の課題）

- ・デジタル技術を始めとする先端技術の更なる活用による、ものづくり産業の技術革新及び収益・生産性の向上
- ・ものづくり産業の更なる成長を促す他分野産業、成長分野産業との連携
- ・ものづくり産業の更なる成長を促す新産業の創出・誘導

（基本戦略２） 多様な交流・連携による新技術・新製品の開発

施策	①企業間交流・産学連携支援	事業	◎岡崎ものづくり推進協議会による講座の開催（H27～R01） 技能講座＝開催24回、参加267人 生産現場改善講座＝開催14回、参加791人 その他講座＝開催16回、参加627人
	②新製品・新技術の開発支援	重点事業	◎岡崎市ものづくり支援補助金の交付（H27～R01） 展示会助成＝142件、38,002千円 共同研究等助成＝72件、22,576千円 専門家派遣助成＝6件、401千円
	③事業者の経営安定、経営基盤の強化支援	重点事業	◎先端設備導入計画を活用した生産性向上支援 申請企業数＝187件（H27～R01） ◎融資あっせんによる経営支援（H27～R01） 融資あっせん＝2,384件 信用保証料補助＝1,943件、交付額＝85,877千円

（主な成果）

- ・岡崎市ものづくり推進協議会による講座開催や補助金交付等が、地元企業の基盤強化につながっている。
- ・融資あっせん及び関連補助制度により、ものづくり産業を担う企業の経営安定化が図られている。

（今後の課題）

- ・デジタル技術を始めとする先端技術の更なる活用による、ものづくり産業の技術革新及び収益・生産性の向上
- ・ものづくり産業のデジタル化を推し進めるための社会人教育環境の整備
- ・岡崎ものづくり推進協議会事業の更なる質の向上（ニーズに即した専門家派遣、大学等との更なる連携）

（基本戦略３） 競争力・付加価値の高い製品やブランド力の強化

施策	①「メイドイン岡崎」の情報発信	事業	◎ものづくり情報の発信 ものづくり推進協議会ホームページの公開 産業立地啓発パンフレットの作成・配布 ◎岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）による製造業事業者への経営指導 H27～R01＝製造業への経営指導＝2,022件
	②伝統産業のPRと販路拡大支援	事業	◎ストーンフェア等への助成 H27～H29「ストーンフェア」へ助成 R30～R01「ストーンフェスタ」へ助成 ◎市内外への石製品（ベンチ・モニュメント）寄贈 H28＝新岡崎市斎場、H29＝新額田支所 H30＝茅ヶ崎市、R01＝石垣市 ◎おかざき匠の会との連携 桜まつり、藤まつり、藤川道の駅等への出展委託

（主な成果）

- ・岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の運営により、ものづくり企業が自社の強みを再認識し、新たなビジネスの展開につながっている。
- ・石工業を始めとする岡崎市の伝統産業や職人技術のPRが、岡崎市のブランド力強化につながっている。

（今後の課題）

- ・観光施策や商業機能との更なる連携による、ものづくり産業・製品等のPR、新製品開発
- ・複数の分野・産業に精通した専門家による、ものづくり産業への質の高い経営指導・助言
- ・多言語による情報提供、あるいは、ターゲットユーザを絞った情報提供

(基本戦略4) 企業用地の確保と有効利用

施策	①新規工業団地の確保	重点事業	◎東部工業団地への企業立地 = 1 社 ◎額田南部工業団地への企業立地 = 2 社 ◎阿知和地区工業団地の整備に向けた用地取得等 ◎岡崎市土地利用基本条例制定 (H27-6月) ◎産業立地誘導地区制度の創設 (H28-7月) H28=市内14地区を指定、R01=市内20地区に拡充
	②次世代産業を含む企業誘致の促進	事業	◎工場等奨励金の交付 H27 ~ R01 合計 1,988,203千円 ◎東部工業団地への企業立地 = 1 社 ◎額田南部工業団地への企業立地 = 2 社
	③工場用地の情報提供と中小企業の移転支援	重点事業	◎阿知和地区工業団地の整備に向けた用地取得等 ◎岡崎市土地利用基本条例制定 (H27-6月) ◎産業立地誘導地区制度の創設 (H28-7月) H28=市内14地区を指定、R01=市内20地区に拡充
(主な成果) ・既存工業団地への企業立地が完了した。加えて「阿知和地区工業団地」の用地取得が概ね完了した。 ・市街化調整区域の活用に向けて、土地利用基本条例の制定や産業立地誘導地区制度の創設を実施した。 ・企業立地に際しては、奨励金制度の効果的な活用が多く見られた。 (今後の課題) ・阿知和地区工業団地整備事業の更なる推進及び立地企業の募集・選定 ・産業立地誘導地区への企業立地の推進			

【商業編】

(基本戦略1) 商店街のコミュニティ機能の強化と担い手づくり

施策	①商店街の組織力向上と後継者育成支援	重点事業	◎リノベーションまちづくり（市中心部） リノベーションスクール、セミナー等の開催 H27～R01 開催43回 ◎まちづくり団体等の活動（市中心部） まちづくり会社、都市再生推進法人設立3団体
	②商店街の魅力向上支援	事業	◎商工団体共同事業費補助金の交付 H27～R01 211団体、交付額 53,793,460円 ◎商店街等地域景観施設整備費補助金 H27～R01 7団体、交付額 1,289,000円
	③地域の生活を支える商店街づくり支援	重点事業	◎リノベーションまちづくり（市中心部） リノベーションスクール、セミナー等の開催 H27～R01 開催43回

(主な成果)

- ・商店街への助成事業が、商店街活動の維持・推進につながっている。
- ・リノベーションまちづくりの推進が、康生地区周辺の未利用地活用や空き店舗活用につながっている。
- ・まちづくり会社、家守会社、都市再生推進法人等の活動が、商店街の維持・再生に貢献している。

(今後の課題)

- ・観光施策やQURUWA戦略などのまちづくり施策との一層の連動による商業地の活性化
- ・時代やニーズに即した商店街活動への支援（デジタル化支援、感染症対策支援、世代間交流支援他）

(基本戦略2) 魅力あるオンリーワンの個店づくり

施策	①がんばる商業者活動支援	重点事業	◎岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の運営 H27～R01 経営相談件数＝13,190件 ◎リノベーションまちづくりによる出店支援 H27～R01 計21店舗の出店を支援 ◎テイクアウト支援事業 R02＝3,335食（弁当販売）
	②大学等との連携による店づくりの推進	事業	◎県内大学生による市中心部社会実験への協力 ◎県内大学生によるリノベーションまちづくりへの参加
	③消費者ニーズに対応した店づくり支援	事業	◎岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の運営 H27～R01 経営相談件数＝13,190件 H27～R01 新聞・テレビ等掲載回数＝742回 R02～ テイクアウト対応店舗紹介サイトの構築他 ◎岡崎まぜめん会、赤い糸プロジェクト支援 H27～H29
	④個店の経営安定、経営基盤の強化支援	事業	◎融資あっせん 融資あっせん件数＝2,384件 信用保証料補助＝1,943件、交付額＝85,877千円

(主な成果)

- ・岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の運営が、個店の売上やモチベーションの向上につながっている。
- ・融資あっせん及び関連補助制度が、事業の経営安定化につながっている。

(今後の課題)

- ・デジタル化の更なる推進（キャッシュレスの推進、利用者データの収集・分析による売上げ向上他）
- ・岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）、商工会議所等の専門家による個店等小規模事業者への経営指導・事業承継相談等の更なる充実

(基本戦略3) 中心市街地の商業活性化とにぎわいある地域の拠点づくり

施策	①中心市街地の商業活性化の推進	事業	◎乙川リバーフロント地区整備事業 (H27～R02) 乙川河川敷整備、東岡崎駅周辺整備 籠田公園再整備、桜城橋整備 中央緑道再整備、その他エリア内公園整備他 ◎QURUWA戦略の推進 H29～ 歩道等未利用空間活用のための社会実験他 都市再生推進法人の設立(3団体)他
	②空き店舗活用支援	事業	◎リノベーションまちづくりの推進 リノベーションスクール、セミナー等の開催 H27～R01 開催43回 空き店舗を活用した新規出店支援 H27～R01 計21店舗の出店を支援
	③新規商業者の出店支援	事業	◎創業セミナーの開催 H27～R01 開催62回、参加838人 ◎創業時の融資にかかる信用保証料補助制度 H27～R01 94件、交付額4,754千円
	④観光と連携したまちづくりの推進	事業	◎観光施策との連動による四季催事の実施 桜まつり、藤まつり、家康公秋まつり他 ◎岡崎プレミアム土産品の開発・販売 H30認定=7品、R01認定=5品

(主な成果)

- ・乙川リバーフロント地区整備事業が、エリアの利便性・回遊性の向上につながっている。
- ・ハード整備に続くソフト事業として、QURUWA戦略の推進が民間事業者の進出意欲を高めている。

(今後の課題)

- ・QURUWAエリアへの民間事業者の進出意欲の喚起・誘導に資する取り組み
- ・新規出店者の事業継続に資する取り組み
- ・地域市民が日常的にエリア内の商業機能等のサービスを利用するライフスタイルの創出・提案

【雇用編】

（基本戦略１）雇用の安定確保と人材の育成

施策	①成長分野での雇用機会の創出	事業	◎企業立地の推進 工業団地、産業立地誘導地区、工場等建設奨励金等
	②求職者の就労支援	重点事業	◎若者おいでんクラブの運営 H27～R01 来所者数 6,369人 ◎岡崎市雇用対策協議会による各種事業 合同企業説明会、産学懇談会、就活セミナー等 H27～R01 催事281回、参加者25,250人 ◎就労サポートセンターの運営 H27～R01 利用者数 38,885人
	③人材育成と職業教育の推進	事業	◎認定職業訓練支援 職業訓練法人 岡崎技術工学院への助成 H27～R01 助成額 9,496千円
	④適切な雇用管理の推進	事業	◎外国人雇用セミナーの開催 H27～R01 毎年1回開催

（主な成果）

- ・企業立地の推進により、製造業を中心に雇用の創出が図られている。
- ・商工会議所との連携による岡崎市雇用対策協議会の取り組みが、地域の就業・雇用支援につながっている。

（今後の課題）

- ・新卒採用に加えて、中途採用や通年採用など、企業ニーズに即した就業・雇用支援が必要
- ・正社員採用に加えて、非正規社員・副業・兼業など、人材登用の多様性に目を向けた支援が必要
- ・若者や社会人が学び直しできる社会に向けたリカレント教育環境の整備

(基本戦略2) 仕事と生活の調和

施策	①ワーク・ライフ・バランスの推進	重点事業	◎関連セミナーの開催 H27～R01 開催4回、参加者数122人 ◎女性活躍ワーク・ライフ・バランス専門家派遣 H27～R01 派遣52回 ◎愛知県ファミリーフレンドリー企業数 H22-3月…37社、R02-3月…95社
	②労働環境の向上推進	事業	◎労働団体事業支援 団体の公共的活動への支援（H27～R01） 市内2団体への助成…計19,063千円
	③勤労者福祉と勤労意欲の向上推進	事業	◎岡崎幸田勤労者共済会運営支援 岡崎市と幸田町による共同支援 H27～R01 岡崎市補助額計 156,324千円 ◎市内勤労者2施設の管理運営 岡崎市勤労文化センター（美合町）管理運営費 H27～R01 管理運営費計 87,062千円 利用者数 317,508人 岡崎市産業人材支援センター管理運営費 H27～R01 管理運営費計 116,900千円 利用者数 208,496人

(主な成果)

- ・各種セミナー、テレワーク推進などを通して、ワーク・ライフ・バランスの向上を推進した。
- ・市内勤労者2施設の運営を通して、勤労者支援や産業人材育成支援を行った。

(今後の課題)

- ・若者や社会人が学び直しできる社会に向けたリカレント教育環境の整備
- ・デジタルやオンラインを積極的に活用した、効率的な「働き方改革」の推進
- ・「働き方改革」の推進を通じた「働き甲斐」の獲得

2 本市の産業労働の実態

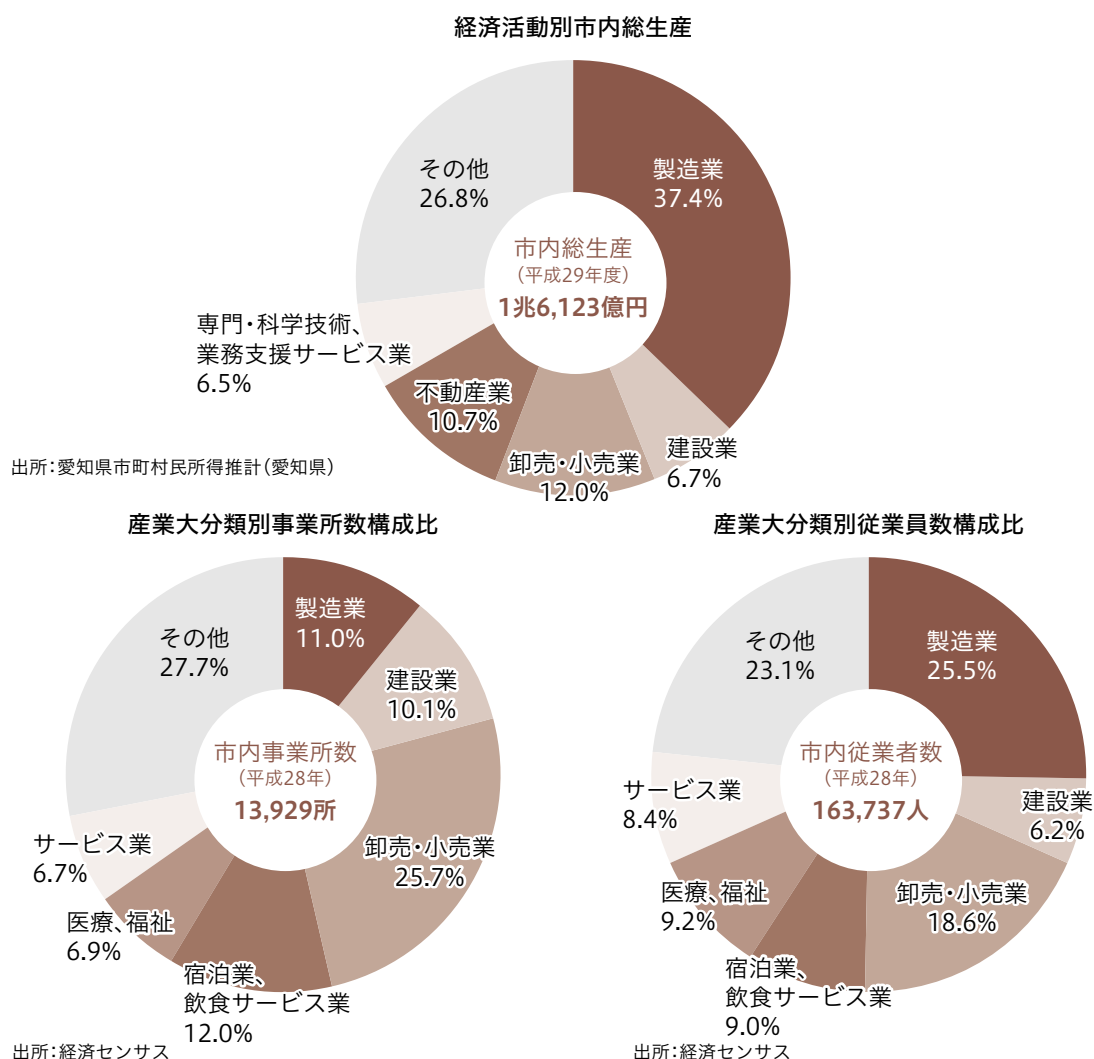
2-1 本市の産業特性

- ・製造業が本市の経済と雇用を支えています、商業も雇用確保に大きな役割を果たしています。
- ・経営者の世代交代時期を迎えた事業所が約50%になっています。
- ・新規創業が少なく、事業所の新陳代謝は活発とは言い難い状況にあります。

①業種別の産業構造

西三河は自動車産業を中心とした世界有数のものづくり産業の集積地域であり、本市において市内総生産のうち製造業の割合が40%近くになっていることから、ものづくり産業が本市経済をけん引しているといえます。一方、製造業の従業員数は約25%にとどまっており、その影響度合いは市内総生産ほどは大きくありません。

卸売・小売業は、市内総生産に占める割合は約10%にとどまりますが、従業員数の割合は製造業に次ぐ約20%になっており、市民の雇用を支える中心的な産業のひとつといえます。

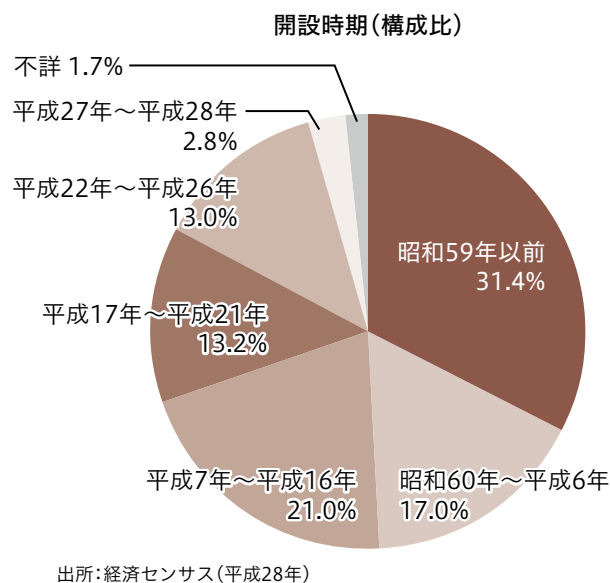


②事業所の開設時期および開廃業

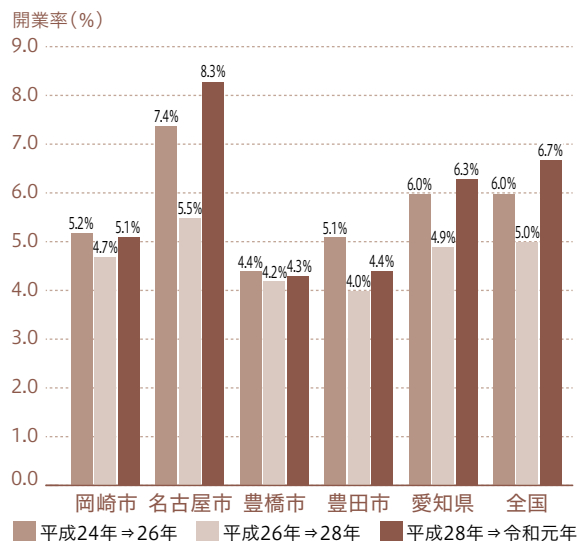
平成6年以前に開業して25年を経過した事業所が約50%になっており、初代創業者から代替わりを済ませた、あるいはそうした時期を迎えている事業所が多いことがうかがえます。

一方、平成22年以降に開設した新しい事業所は約15%にとどまります。また、開業率および廃業率をみると、平成24年から平成26年、平成26年から平成28年、平成28年から令和元年のいずれの期間も、廃業率が開業率を上回っており、事業所の新陳代謝が活性化していないことがうかがえます。

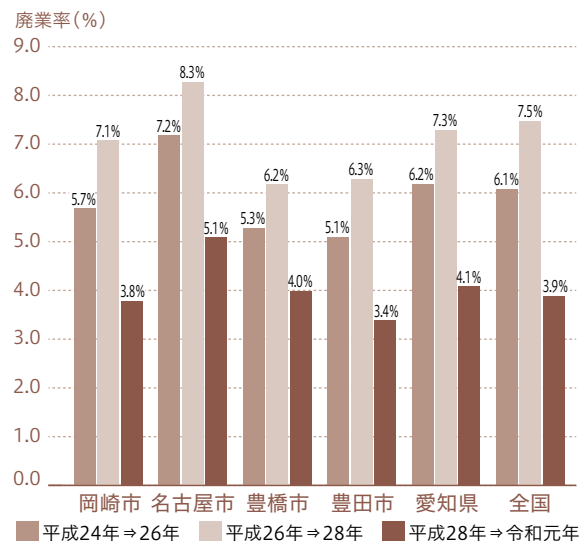
県内他都市と比べると、開業率、廃業率とも愛知県や名古屋市を下回っており、新規創業が少ない都市であるといえます。ものづくり産業を中心に安定した雇用に恵まれていることが、新規創業を少なくしている要因の一つとして考えられます。



事業所の開業率の状況



事業所の廃業率の状況



2-2 製造業の状況

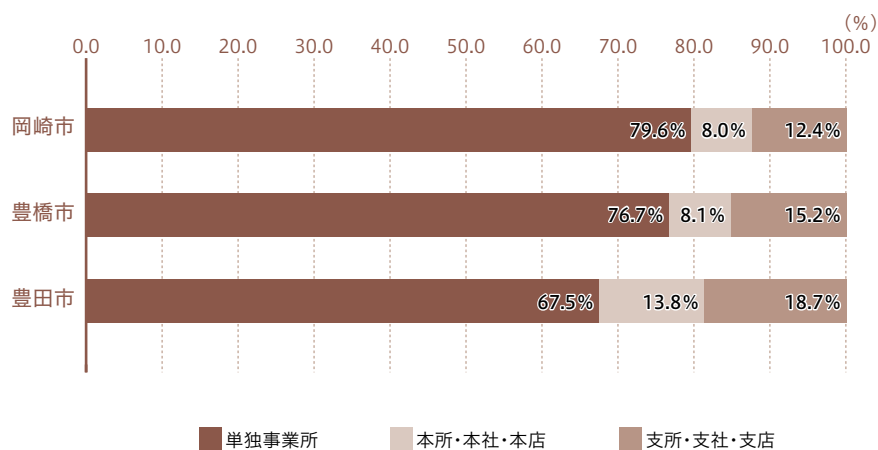
(1) 統計データから見た製造業

- ・単独事業所が大多数であり、小規模な事業所が多いことがうかがえます。
- ・愛知県における特化係数でみると、生産用機械器具製造業が群を抜いて高く、高い技術の集積がうかがえます。
- ・特定の業種に依存しない多様な業種が立地しています。
- ・製造品出荷額等はリーマンショック以降、右肩上がりに成長を続けています。
- ・積極的な事業展開意欲を有する事業所がある一方で、用地不足が懸念されています。

①事業所の単独・本所・支所別の構成比

岡崎市では、単独事業所の割合が約80%で大多数となっており、豊橋市や豊田市と比較して小規模な事業所の多いことがうかがえます。

単独・本所・支所別民営事業所数・製造業（構成比）



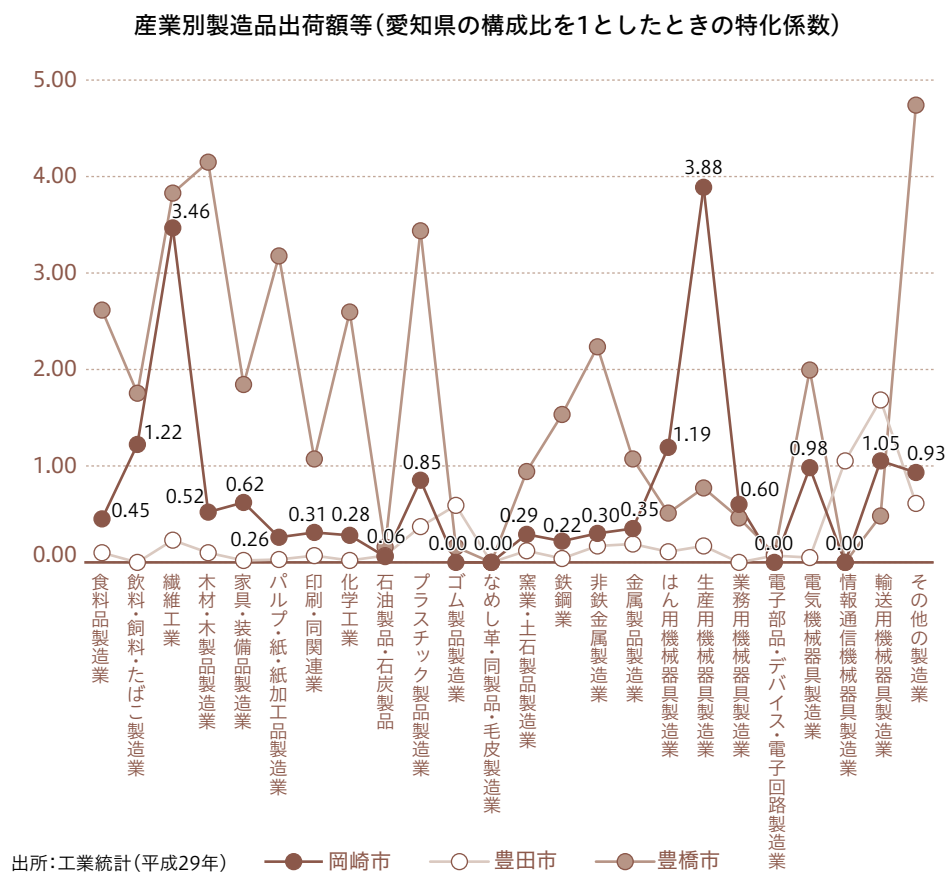
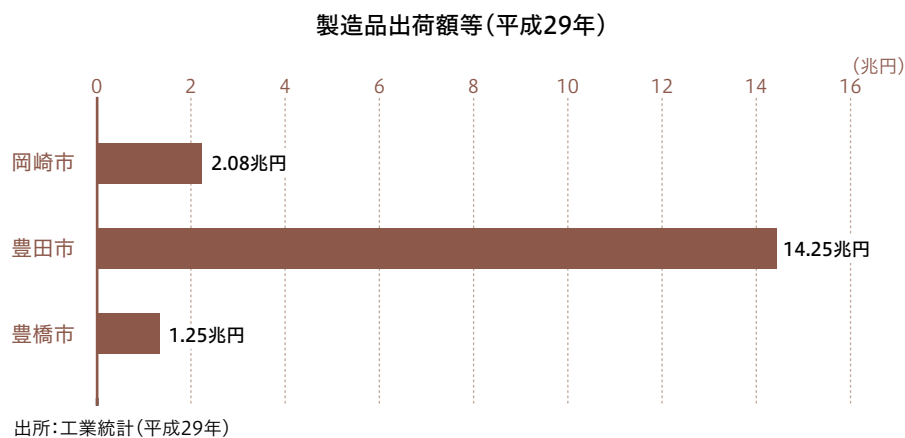
出所：経済センサス（平成28年）

②製造品出荷額等

製造品出荷額等は約2兆円であり、豊田市の1/7程度ですが、豊橋市の1.5倍以上にもなります。

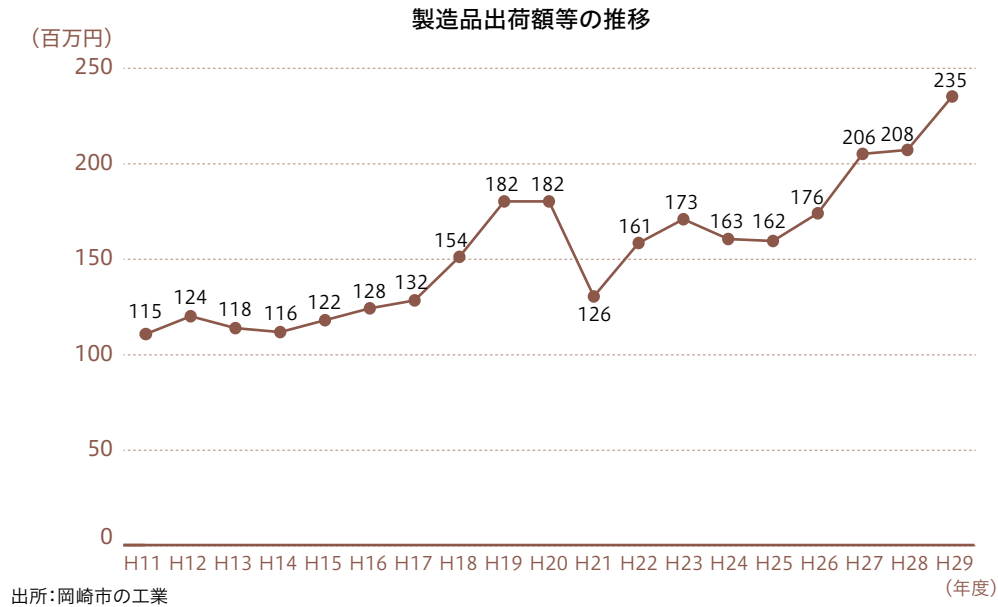
愛知県の産業中分類別による構成比を1としたときの特化係数でみると、生産用機械器具製造業が群を抜いて高く、本市製造業における特徴的な業種といえます。生産用機械器具製造業は、製造業の技術高度化や生産性向上に大きな影響を与える業種として高度な技術を要求される業種であることから、高い技能を有する人材が活躍していると思われます。

この他に岡崎市で突出して高い業種は見られませんが、裏を返せば、様々な業種が立地しており、特定の業種に依存していないことが特徴であるといえます。



③製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、リーマンショックに伴う景気後退局面により平成21年度に大きく落ち込んだものの、平成27年度にはそれ以前の水準に回復しました。その後も右肩上がり傾向が続いており、順調に成長を続けていることがわかります。



④愛知ブランド企業

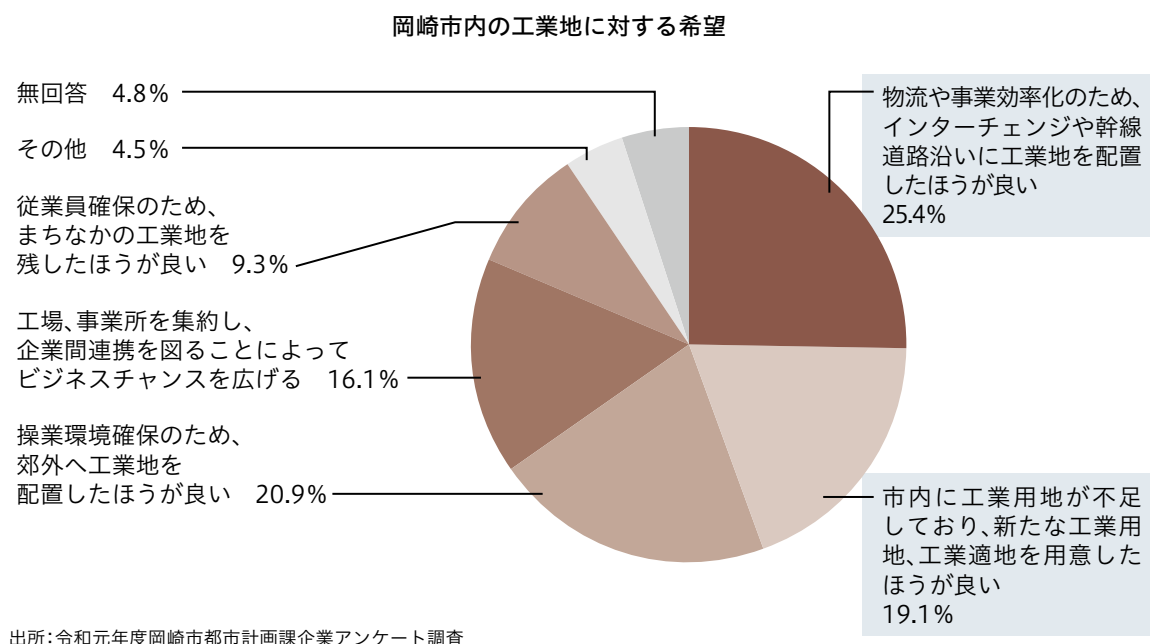
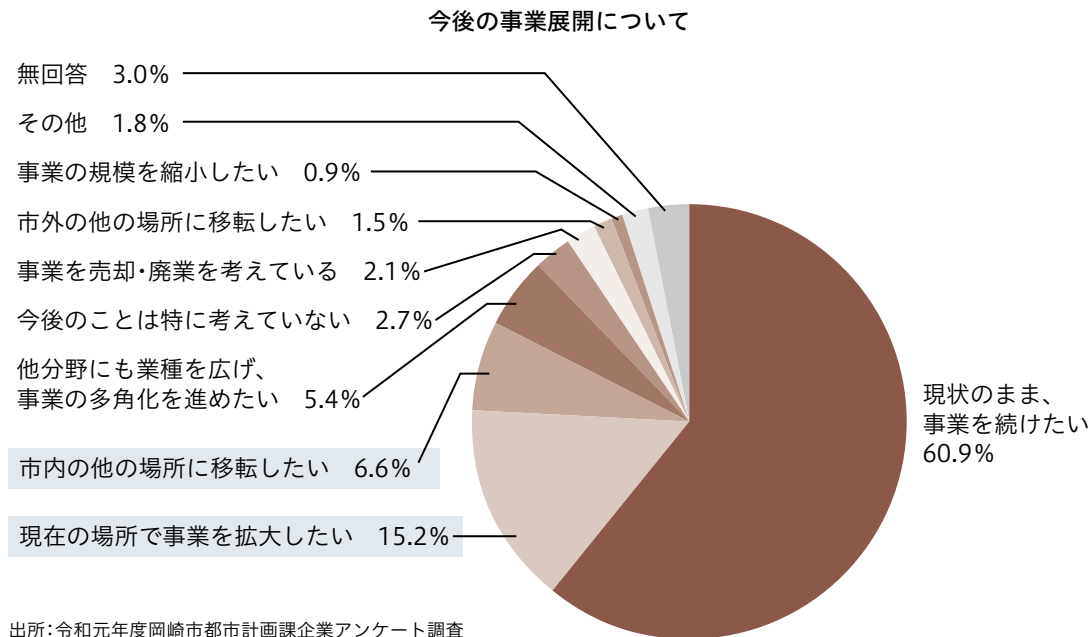
愛知県では、平成15年から県内の優れたものづくり企業を愛知ブランド企業として認定しています。本市では、令和元年度末現在で17社が認定を受けています。自動車関連産業の多い西三河地域において、食料品や家具・装備品、はん用機械器具など、全国的にもトップクラスとされる多様な業種により構成されています。

岡崎市内の「愛知ブランド」認定企業一覧（認定番号順）

名称	業種	名称	業種
株式会社まるや八丁味噌	食料品	株式会社愛知屋仏壇本舗	家具・装備品
東海光学株式会社	その他	株式会社前田技研	生産用機械器具
株式会社前田シェルサービス	はん用機械器具	株式会社高木化学研究所	プラスチック製品
株式会社オリバー	家具・装備品	大和化成工業株式会社	輸送用機械器具
合資会社八丁味噌	食料品	磯部ろうそく店	化学
マルサンアイ株式会社	食料品	株式会社三浦太鼓店	その他
太田油脂株式会社	食料品	株式会社ヤスフクセラミックス	窯業・土石
株式会社セキソー	輸送用機械器具	栄屋乳業株式会社	食料品
松井本和蝋燭工房	化学	—	—

⑤市内事業所における事業展開意向

市内事業所（建設業、製造業、卸売業、不動産業、運輸通信業）の今後の事業展開意向について、約20%が現在の場所での事業拡大や市内での移転を考えています。また、約45%がインターチェンジや幹線道路沿いへの工業地の配置や市内の工業用地に対する不足を指摘しています。積極的な事業展開意欲を有する事業所がある一方で、用地不足が懸念されるため、事業所が期待する用地を確保・提供していくことが求められているといえます。



(2) 事業者アンケート調査から見た製造業

- ・製造業の約35%が自動車関連産業ですが、自動車産業に依存しない多様な事業者が立地しています。
- ・技術力や対応力を強みとする一方で、労働力不足や技能継承、事業拡大が課題となっている可能性があります。
- ・保有技術・ノウハウを活用した収益向上を志向する事業者が多くみられます。
- ・企業間連携の多様な取組が展開されており、連携強化をきっかけとした事業展開の素地が形成されています。
- ・自社HP以外のIT対応は進められていない状況にあるものの、生産設備の稼働状況の見える化やクラウドサービスの利用など必要性は感じています。
- ・多くの事業者が労働力不足に直面しています。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する関心は非常に高くなっています。

事業者アンケート（製造業）

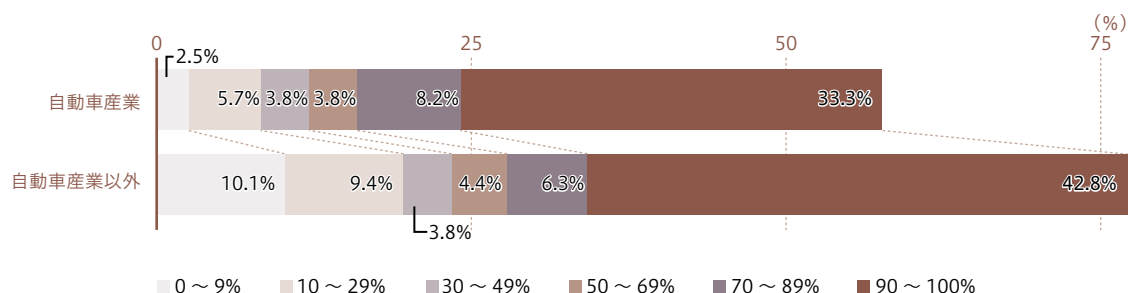
調査目的	・業況や経営課題、将来の経営意向の把握 ・産業政策に対するニーズや意見の収集 等
調査対象	市内に本社・本店機能を有する製造業事業者 641者
調査方法	紙媒体による調査票の郵送配布・郵送回収
実施時期	令和元年12月6日から12月27日（調査票投函期限）
回収数	159者（回収率：24.8%）

①令和元年度前期の売上構成（自動車産業に関連する受注状況）

自動車産業からの受注が売上の9割以上を占める事業者は全体の約35%であり、また、5割以上となると約45%になっており、自動車関連の製造業が集積しているとみることができます。

一方、自動車産業以外からの受注が売上の9割以上を占める事業者は40%を超えており、自動車関連産業が集積する西三河地域において、本市の製造業は必ずしも自動車産業に依存しない多様な事業者が立地しているといえます。

令和元年度前期の売上構成（自動車産業に関連する受注状況）



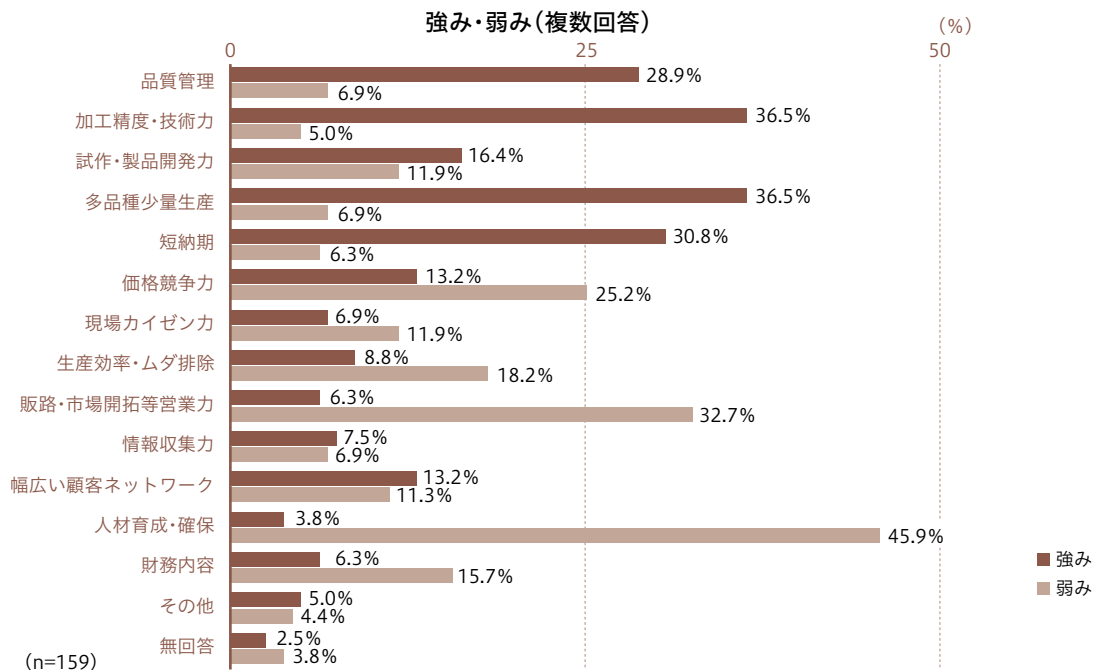
(n=159)

※無回答の割合はグラフに示していない

②強み・弱み

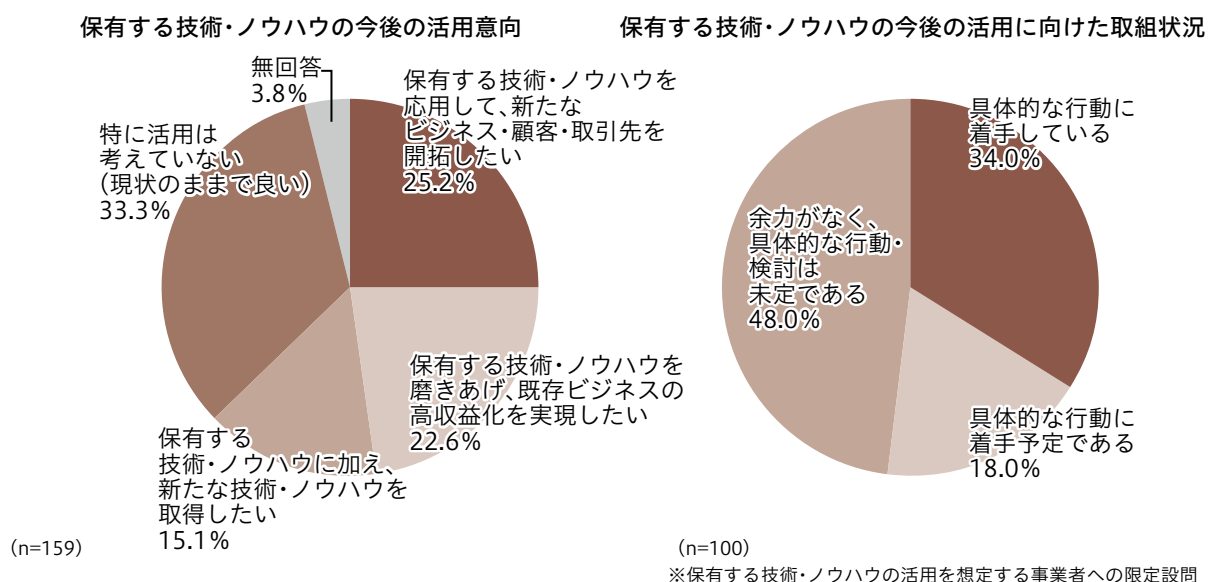
事業者が強みとして認識しているものについて、「加工精度・技術力」と「多品種少量生産」が最も多く、ここからも高い技術力や対応力を有する人材に支えられている状況がうかがえます。一方、弱みについて、約45%が「人材育成・確保」を認識しており、労働力不足や技能継承といった課題に直面している可能性があります。

また、「販路・市場開拓等営業力」や「価格競争力」も弱みとされており、高い技術力や対応力を有しているものの、事業拡大や高付加価値化に苦戦している状況がうかがえます。



③保有する技術・ノウハウの今後の活用意向

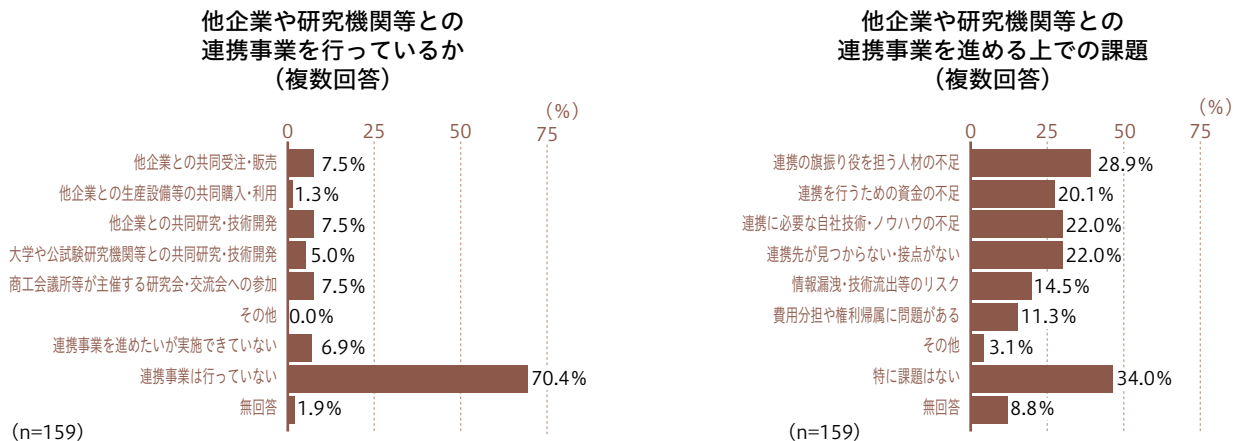
現状維持を志向する事業者が最も多いものの、50%近くの事業者が現在保有する技術・ノウハウを活用した収益向上を志向しています。これらの事業者のうち約35%が既に行動しており、攻めの姿勢の強い事業者が多いといえます。



④他企業や研究機関等との連携

他企業等と何らかの連携を既に行っている事業者は30%近くあり、その連携については研究会・交流会レベルから共同受注・販売まで多様に広がっており、連携の素地はできています。

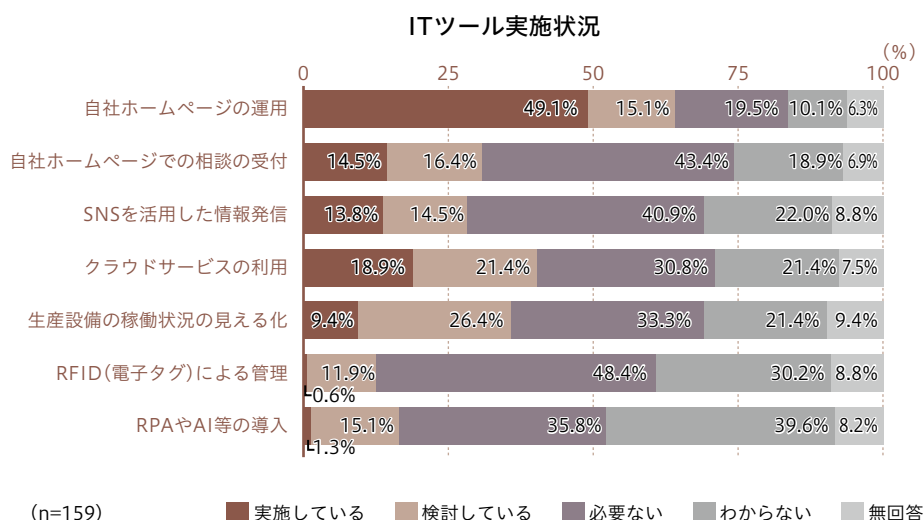
一方、こうした連携を進めるうえで、「連携の旗振り役を担う人材の不足」や「連携に必要な自社技術・ノウハウの不足」、「連携先が見つからない・接点がない」といった課題が認識されており、これらを払拭することで連携が一層進むものと考えられます。



⑤ITツール実施状況

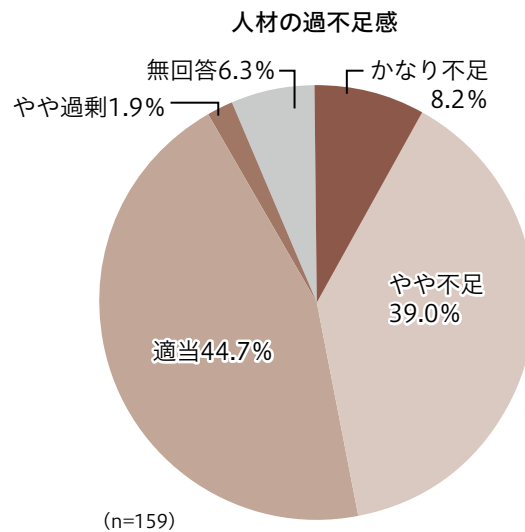
ITツールについて、「自社ホームページの活用」をしている事業者は約50%になっているものの、それ以外で20%以上の事業者が実施しているものはなく、IT対応はそれほど進んでいません。

一方、「生産設備の稼働状況の見える化」や「クラウドサービスの利用」について、「実施している」と「検討している」を合わせるといずれも35%を超えており、IT対応の必要性を認識している事業者は一定程度存在しています。



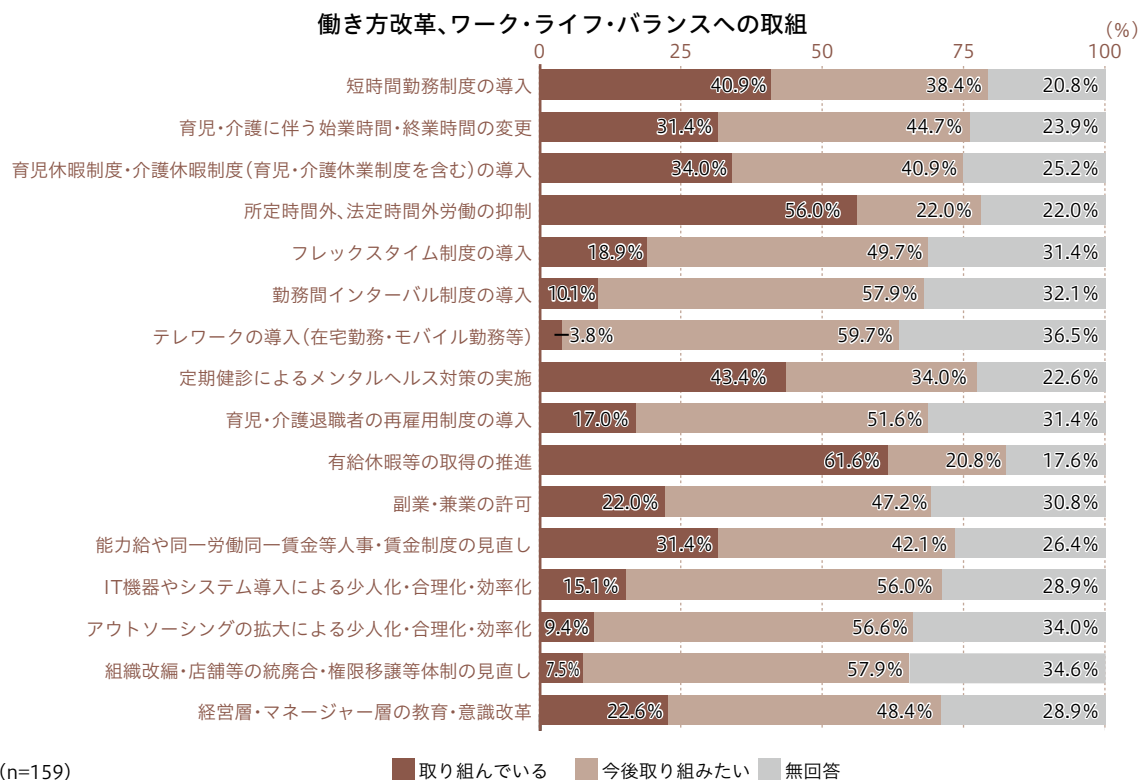
⑥人材の過不足感

「かなり不足」と「やや不足」を合わせると50%近くになる一方、過剰と考える事業者はほとんどなく、人材の不足傾向が強く表れています。



⑦働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの取組

「取り組んでいる」と「今後取り組みたい」を合わせた割合は、いずれの項目においても60%を超えており、事業者が対応すべきテーマとして広く認識されています。特に、「テレワークの導入」、「勤務間インターバル制度の導入」、「組織改編・店舗等の統廃合・権限移譲等体制の見直し」、「アウトソーシングの拡大による少人化・合理化・効率化」、「IT機器やシステム導入による少人化・合理化・効率化」では、50%以上が「今後取り組みたい」としています。



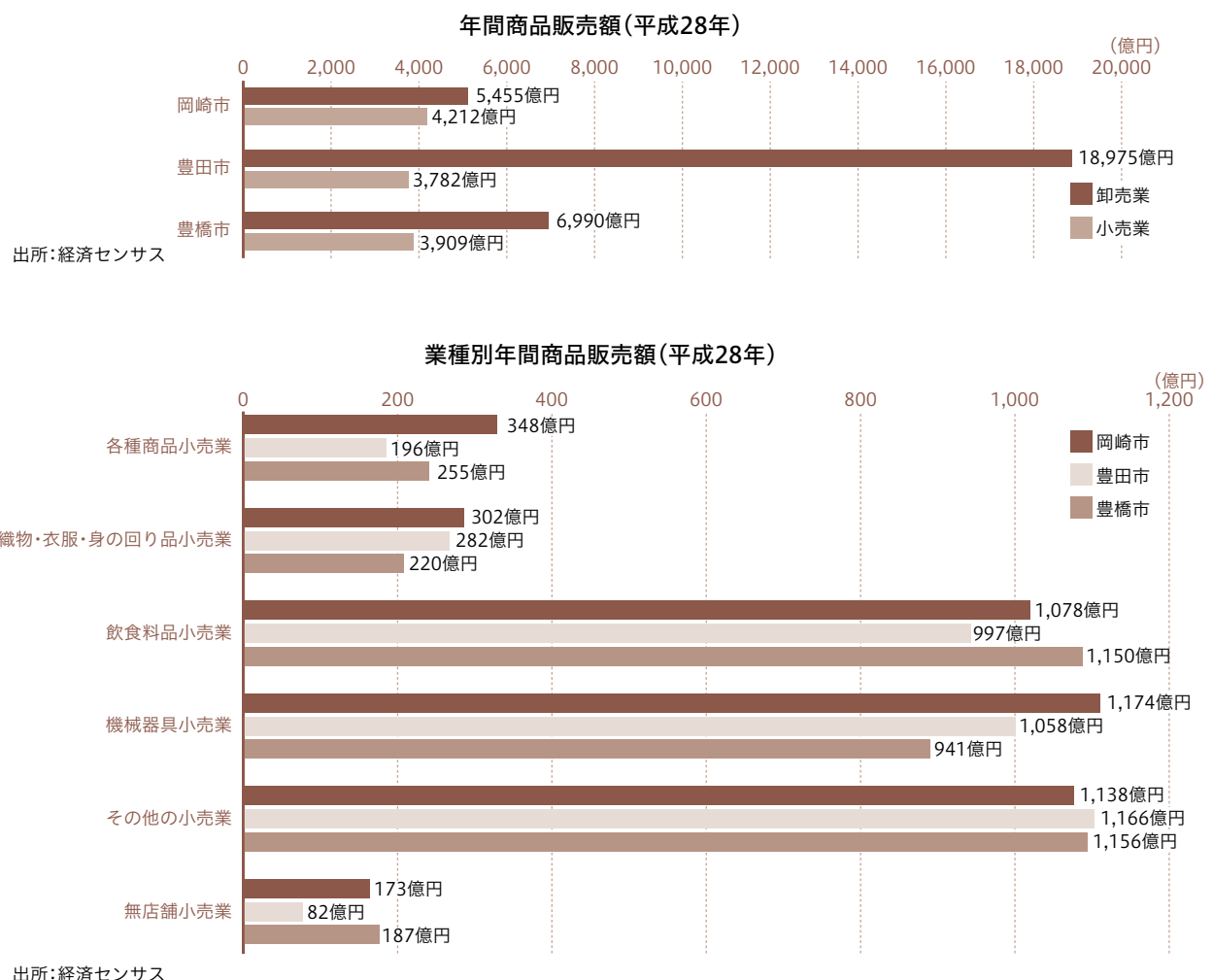
2-3 商業・サービス業の状況

(1) 統計データから見た商業・サービス業

- ・豊橋市や豊田市と比較して商業拠点性が高く、特に自動車販売店や家電量販店、ショッピングモール・総合スーパーなど、大企業の大型店が集積しています。
- ・中心部では百貨店が消滅するとともに、小売店もピーク時の4分の1程度まで減少しており、商業における誘客力の低下がうかがえます。一方で、市街地の再整備等を受けて、主要駅周辺エリアへの新規出店も増えてつあります。

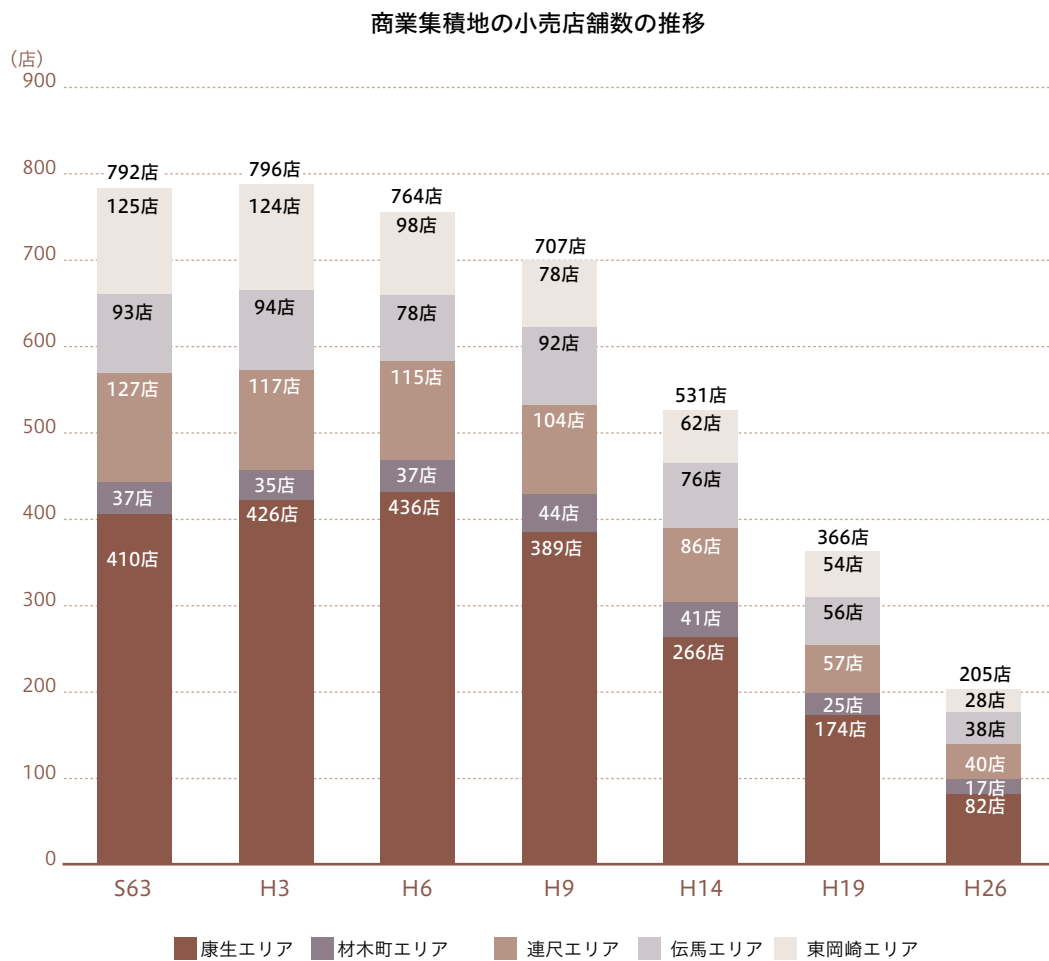
①小売業年間商品販売額

岡崎市の小売業の年間商品販売額は、豊橋市や豊田市を上回っており、三河地域において最も大きな商業拠点性を有しています。業種別にみると、豊橋市や豊田市と比較して機械器具小売業の販売額や各種商品小売業が大きくなっています。すなわち、自動車販売店や家電量販店、百貨店・総合スーパーなど、大企業の大型店が他の2市と比較して集積しているとみることができます。



②商業拠点性

全国の地方都市では百貨店の撤退が相次いでいますが、本市においても、平成22年に松坂屋岡崎店、令和2年には西武岡崎店が閉店し、市内に百貨店がなくなりました。また、商業統計調査によると、商業集積地区の小売業の事業所は、昭和63年から平成26年の26年間で、792店舗から205店舗となり、ピーク時である平成3年の約25%となっています。本市では、商業におけるまちの誘客力が低下していることがうかがえます。



出所：乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画-QURUWA戦略-をもとに作成

(2) 事業者アンケート調査から見た商業・サービス業

- ・ 経営者の高齢化が進行、固定客に強く依存した経営が行われています。
- ・ IT活用について、ブログ・SNSなど顧客とのコミュニケーションツールにとどまり、マーケティングや経営効率化への活用は少ない状況にあります。
- ・ 30%以上が新規ビジネスに関心を持ち、地産地消や共同店舗化など事業連携に注目しています。
- ・ 岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の認知度は約50%であるものの、相談実績は10%強にとどまっています。
- ・ 多くの事業者が労働力不足に直面、働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する関心は高くなっていますが、その傾向は製造業ほど強くありません。

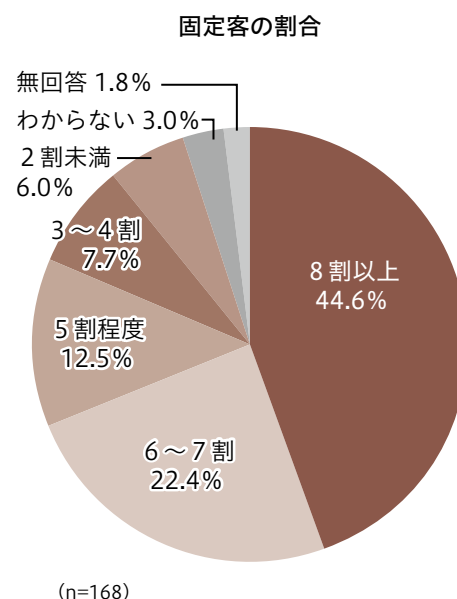
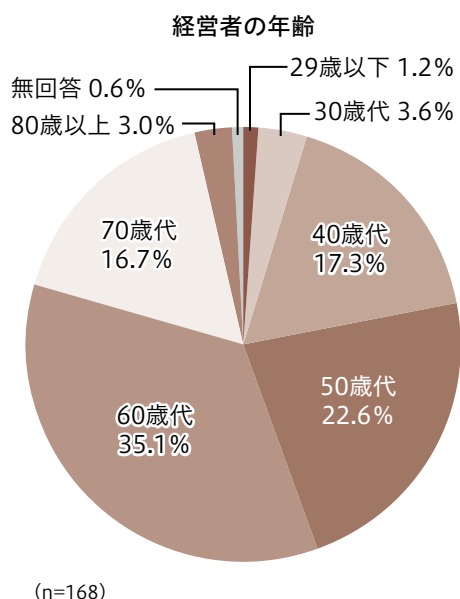
事業者アンケート（商業）

調査目的	・ 業況や経営課題、将来の経営意向の把握 ・ 産業政策に対するニーズや意見の収集 等
調査対象	市内に本社・本店機能を有する小売業 648者
調査方法	紙媒体による調査票の郵送配布・郵送回収
実施時期	令和元年12月6日から12月27日（調査票投函期限）
回収数	168者（回収率：25.9%）

①経営者の年齢と客層

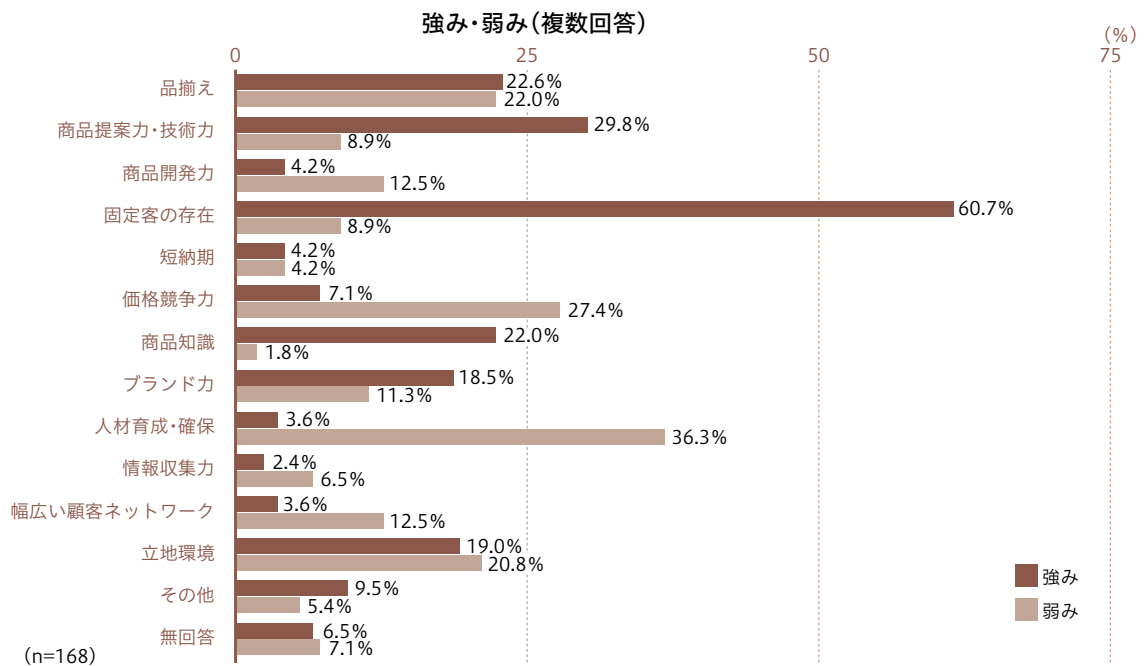
経営者のうち60歳以上の割合が50%を超えています。また、70歳以上は約20%となっており、高齢化が進んでいます。

約45%の事業者が、顧客に占める固定客の割合を「8割以上」としており、特定の顧客に依存した事業を行っています。



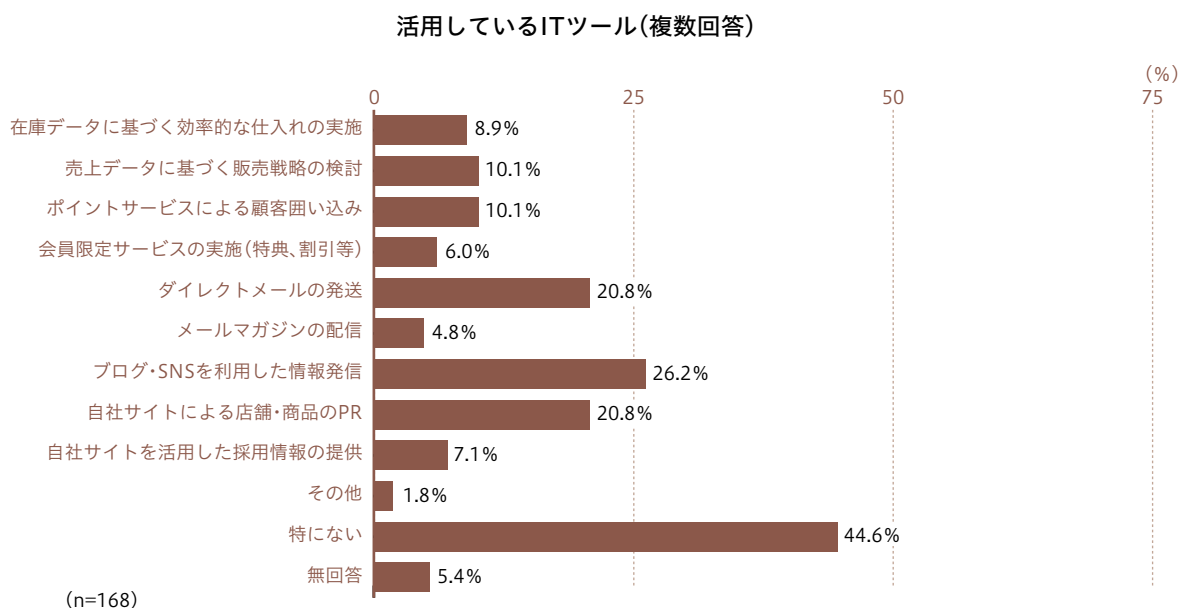
②強み、弱み

強みについて、約60%が「固定客の存在」としており、固定客の割合の高さを価値として認識しています。一方、弱みについて、「人材育成・確保」が約35%となっており、製造業とともに人材が課題となっています。



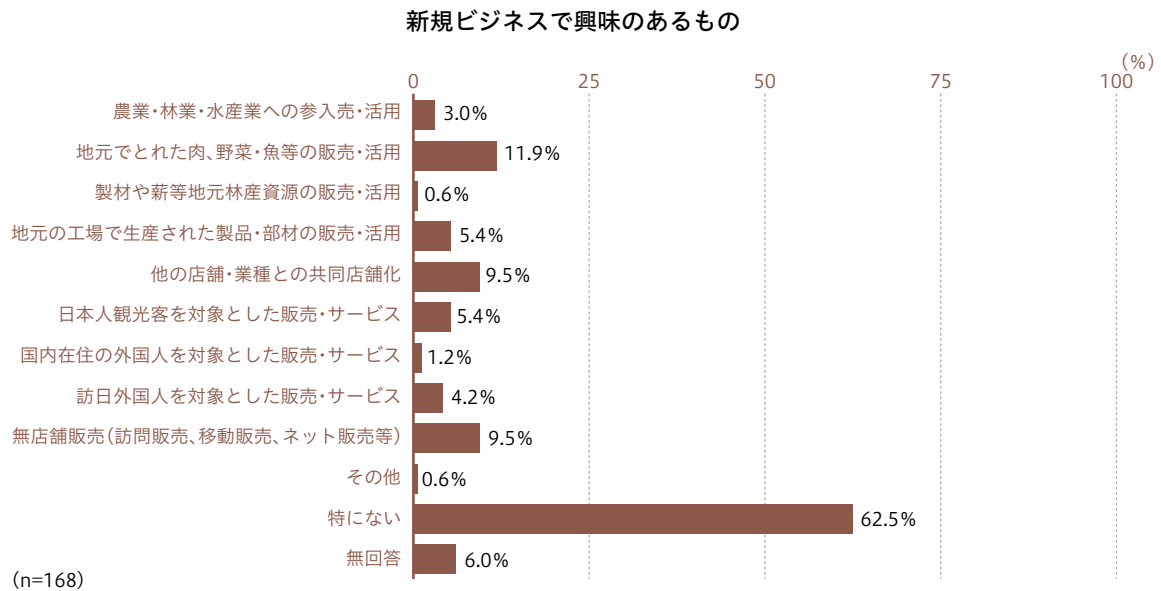
③活用しているITツール

何らかのITツールを取り入れている事業者は約50%ありますが、「ブログ・SNSを利用した情報発信」、「ダイレクトメールの発送」、「自社サイトによる店舗・商品のPR」の3つが20%を超えているだけで、活用は進んでいるとはいえません。また、顧客とのコミュニケーションツールにとどまっており、マーケティングや経営効率化に取り組むケースは少ない状況にあります。



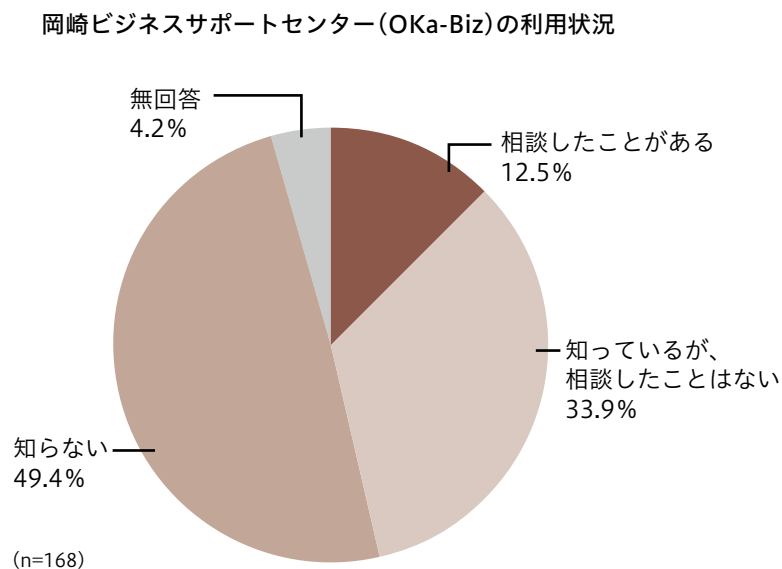
④新規ビジネスに対する関心

新規ビジネスについて、何らかの興味を示した事業者は30%を超えています。具体的には、「地元でとれた肉、野菜・魚等の販売・活用」や「他の店舗・業種との共同店舗化」といった事業連携、「無店舗販売（訪問販売、移動販売、ネット販売等）」に対する関心が高くなっています。



⑤岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の利用状況

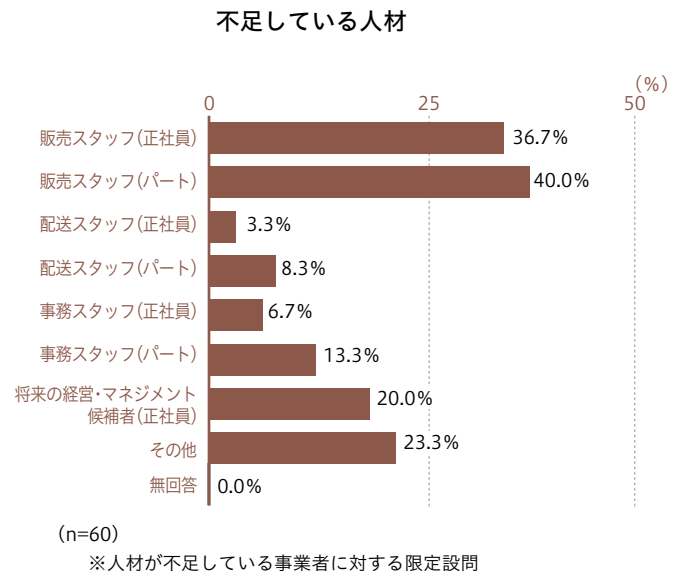
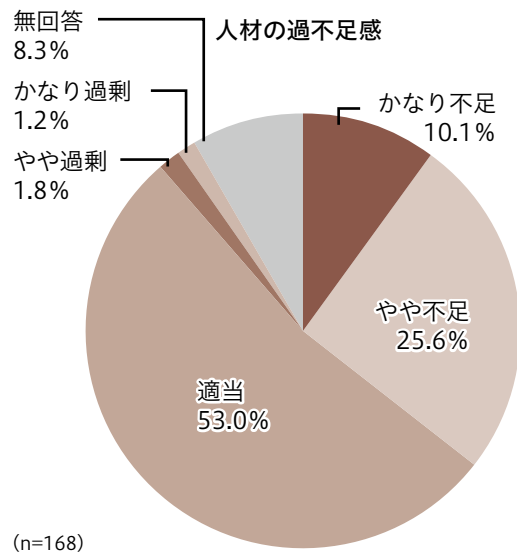
岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の認知度は約45%になっており、本事業が地元事業者に浸透しつつあります。また、実際に相談利用を行った事業者のリピート率の高さも同センターの特長であり、指導力や信頼性の高さを示しています。今後も、時代に即した事業者ニーズにいち早く対応した相談業務、経営指導、地元機関とのネットワークづくりを進めていく必要があります。



⑥人材の過不足感

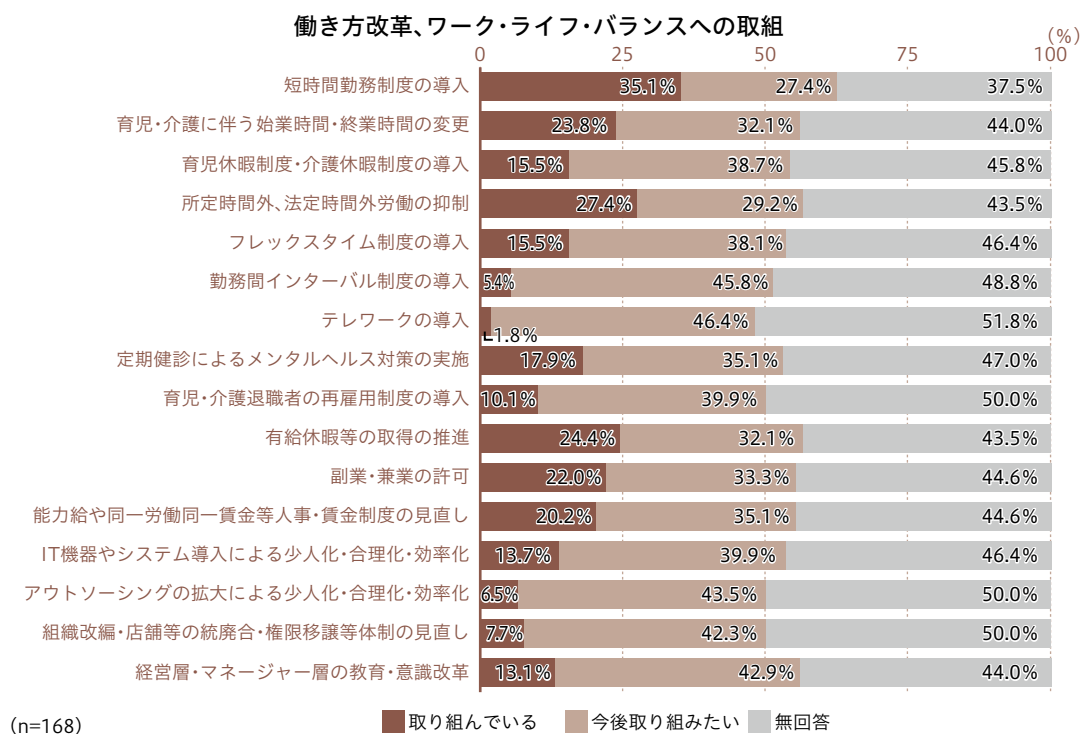
「かなり不足」と「やや不足」を合わせると約35%になる一方、過剰と考える事業者はほとんどなく、人材の不足傾向が表れています。ただし、製造業ほど強い不足感があらわれてはいません。

不足している人材については、正社員とパートを問わず販売スタッフが35%以上になっています。また、20%が将来の経営マネジメント人材に対する不足を認識しています。



⑦働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの取組

「取り組んでいる」と「今後取り組みたい」を合わせた割合は概ね50～60%台となっており、働き方改革やワーク・ライフ・バランスは、事業者が対応すべきテーマとして認識されています。しかし、製造業と比較すると、その割合はやや低くなっています。



(3) 市民アンケート調査から見た商業・サービス業

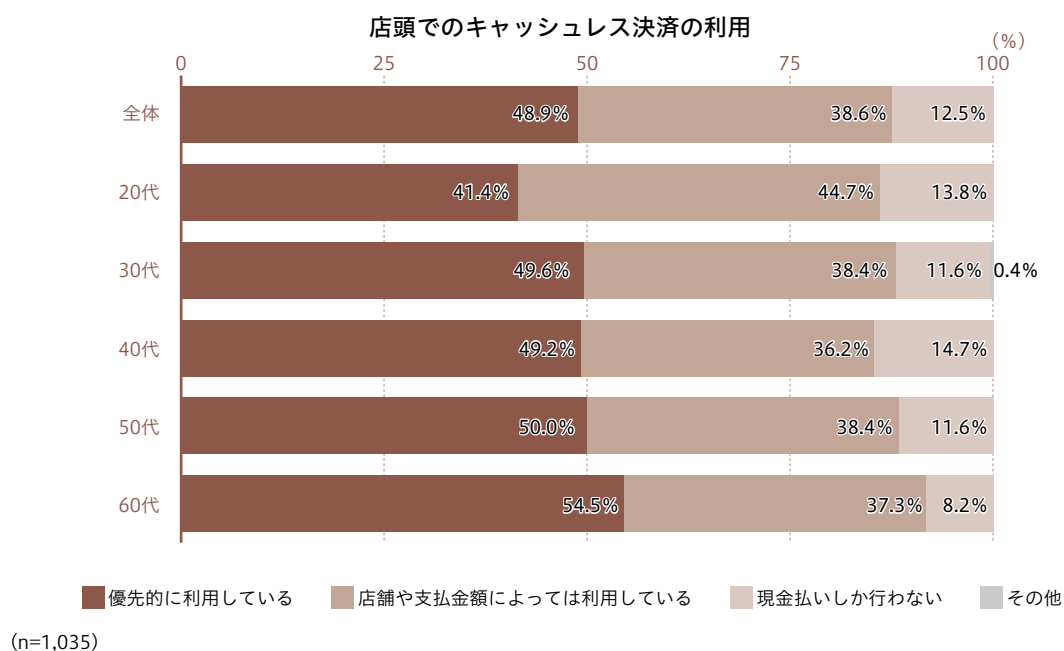
- ・市民の約50%がキャッシュレス決済を優先的に利用しており、現金払いのみの人は10%強にとどまります。
- ・康生地区はまちの賑わいや楽しさを感じられることへの期待が大きく、東岡崎駅周辺は個店の魅力向上に対する期待が大きくなっています。

市民アンケート

調査目的	・ 購買実態の把握 ・ 労働政策の検討に必要とされるニーズを把握 等
調査対象	○岡崎市在住の男女 ○将来の労働意向を調査するため、20歳から65歳までを対象
調査方法	株式会社マクロミルのモニターを活用したネットリサーチ
実施時期	令和2年3月17日から3月21日
回収数	1,035サンプル

①店頭でのキャッシュレス決済の利用

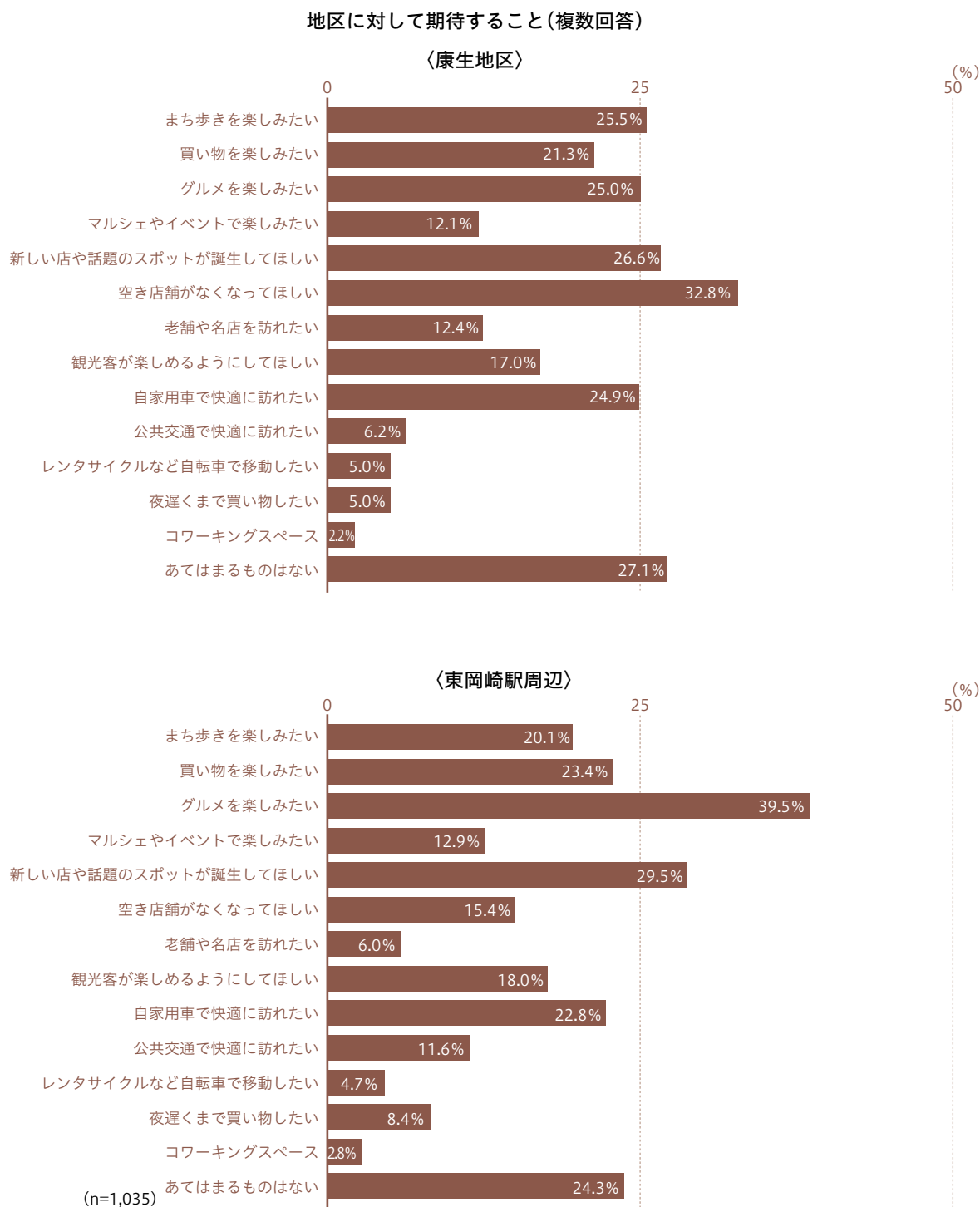
キャッシュレス決済を「優先的に利用している」割合は約50%あり、「現金払いしか行わない」割合は10%強にとどまります。これを年齢別にみると、年代が高くなるほど優先的に利用する傾向がうかがえ、キャッシュレス決済は年代を問わず広く浸透しているといえます。



②地区に対して期待すること

康生地区については、「空き店舗がなくなってほしい」、「新しい店や話題のスポットが誕生してほしい」、「まち歩きを楽しみたい」をはじめ様々な期待が大きくなっています。とりわけ、まちの賑わいや楽しさを感じられることへの期待が大きいといえます。

東岡崎駅周辺については、飲食店の集積が認知されており、グルメの場としての期待が大きくなっています。康生地区のような「まち」として楽しむことよりも個店の魅力化に対する期待が大きいといえます。



2-4 雇用・労働の状況

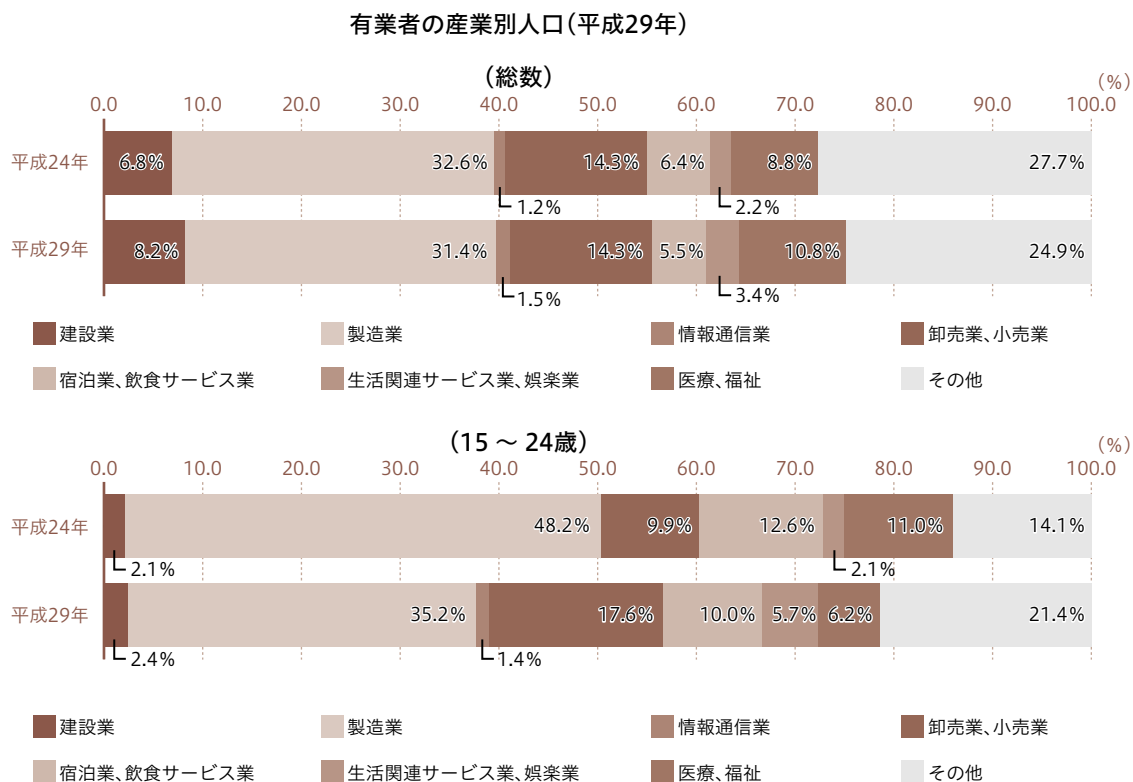
(1) 統計データから見た雇用・労働

- ・就業者の3割以上が製造業に就業している一方、若い世代のものづくり離れが進んでいます。
- ・豊田市、安城市、西尾市、刈谷市など、製造業が盛んな西三河の都市に通勤する人が多いものの、名古屋市の通勤都市としての側面も持っています。
- ・多様な人材の活躍が期待される中、高齢者や結婚・出産・子育て期女性の労働力率が上昇すれば5千人以上の労働力の増加が期待されます。
- ・小規模事業者が事業所数の増減に影響を与えている一方で、雇用は一部の大規模な事業所の動向に左右される状況にあります。

①就業構造

本市に居住する就業者について、製造業に就業する割合が高く30%を超えており、次いで卸売業、小売業が多くなっています。平成24年度から平成29年度にかけて、この業種構成に大きな変化はみられません。

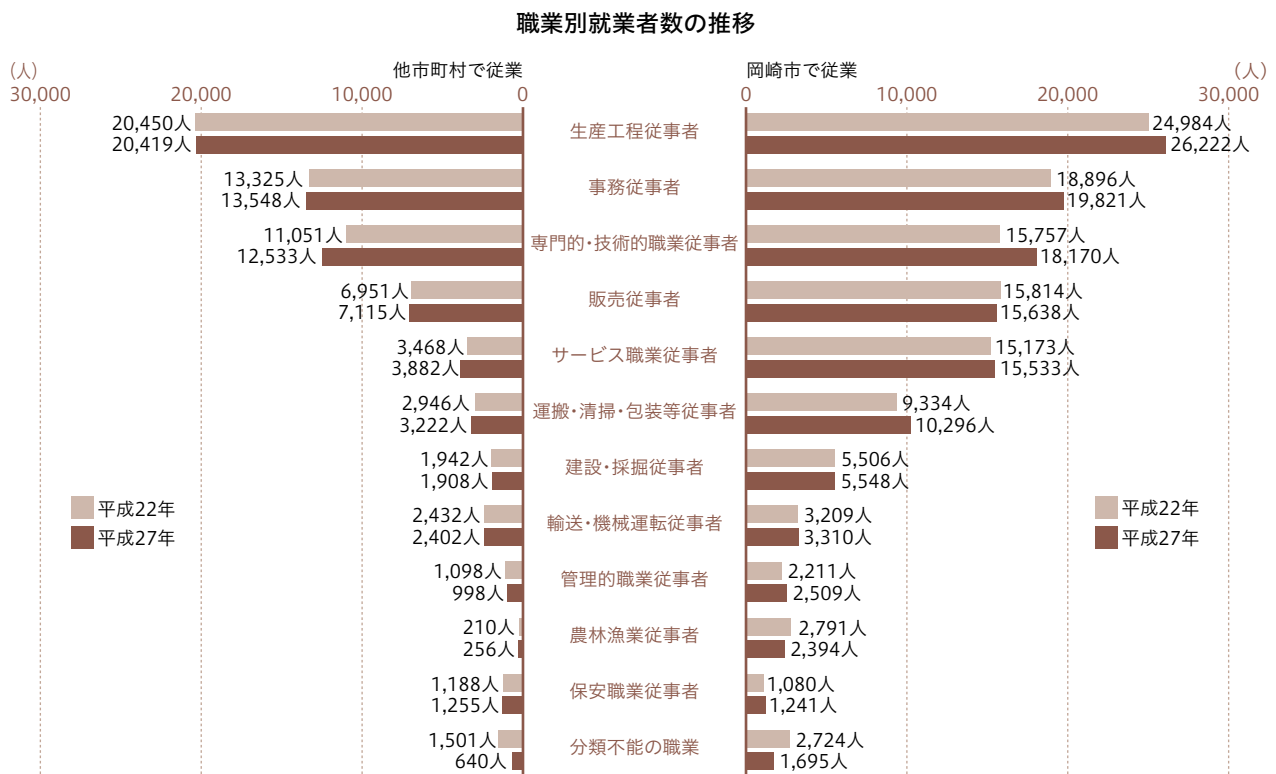
一方、15～24歳では、製造業が約50%から約35%へ大きく減少しており、若年層の急速なものづくり離れがみられます。



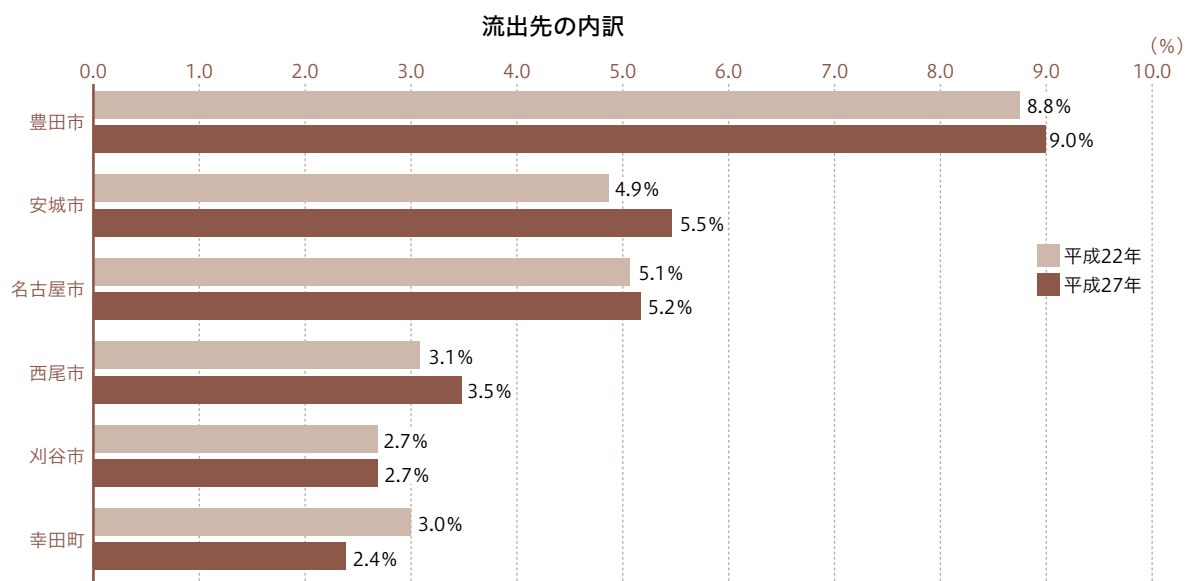
②従業地

本市に居住する就業者について、職業別に従業地の傾向をみると、生産工程従事者は市外で従業する人が2万人を超えており、また、事務従事者や専門的・技術的職業従事者も1万人を超えています。市内に従業地がないため市外で働くと同時に、市外で働く人が居住地として本市を選択しているとみることができます。

市外で従業する者の流出先をみると、豊田市が約10%で最も高く、安城市や西尾市など製造業が盛んな都市が多くなっています。また、5%あまりが名古屋市に通勤しています。



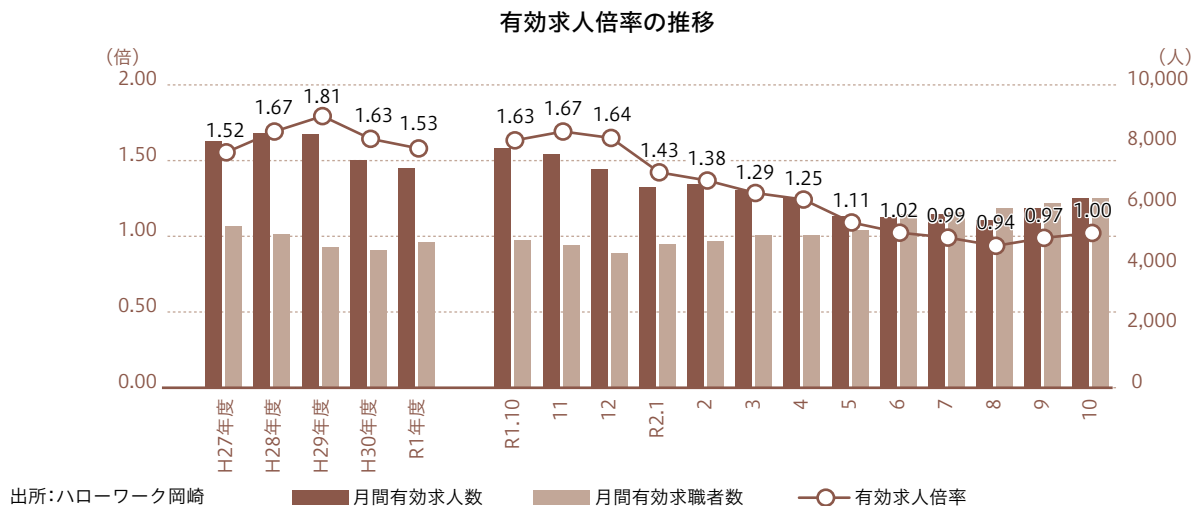
出所:国勢調査(総務省)



出所:国勢調査(総務省)

③有効求人倍率

令和元年度の有効求人倍率は1.53であり、平成28年度以降で最も低くなり、加えて、コロナ禍の令和2年夏以降、1を下回る状況も散見されています。一方で、令和2年秋口以降、自動車関連産業を中心に期間社員の採用が戻りつつあることや、少子高齢化の影響により新卒者数が退職する高齢者数に追いついていかない社会情勢と合わせて、慢性的な労働力不足が続くものと見られます。

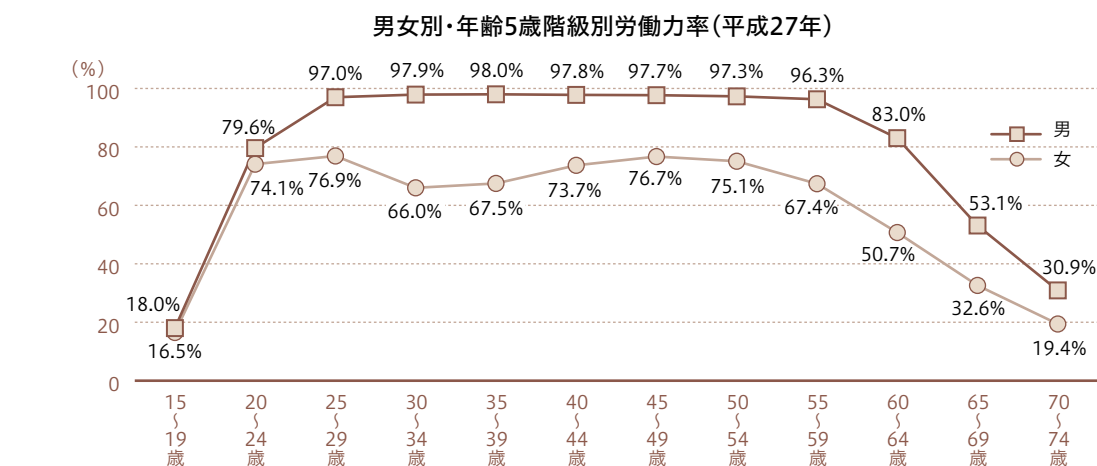


④男女別・年齢5歳階級別労働力率

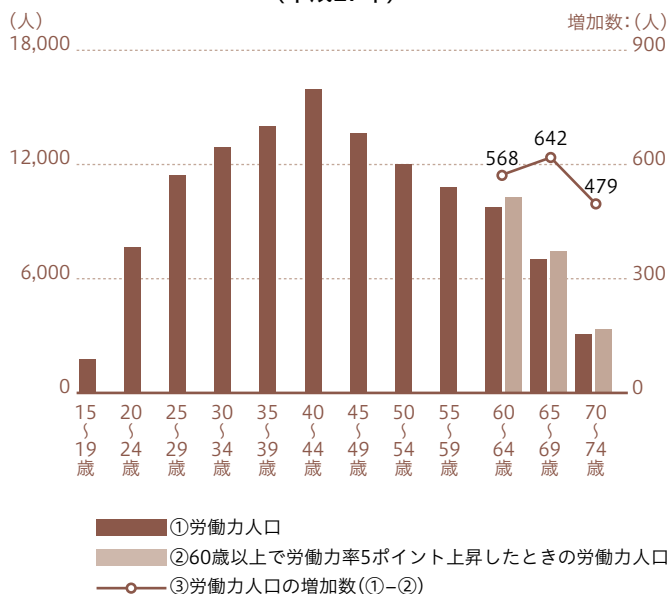
労働力率について、男性は20代後半から50代後半までは95%以上と極めて高い割合になっていますが、60歳以降は急速に低下します。そのため、定年延長や再雇用、再就職などにより高齢者の就労が増加し、60～74歳の労働力率が一律5ポイント上昇すれば、約1,600人の労働力の増加が期待できます。

女性の労働力率は男性と比較して低く、20代後半でも70%台後半にとどまります。また、30-39歳では、結婚・出産・育児等による離職が影響して10ポイント程度低くなります。そのため、結婚後も働き続けられる環境が整うことにより労働力率の低減が解消されれば、30～44歳で約4,000人の労働力の増加が期待されます。

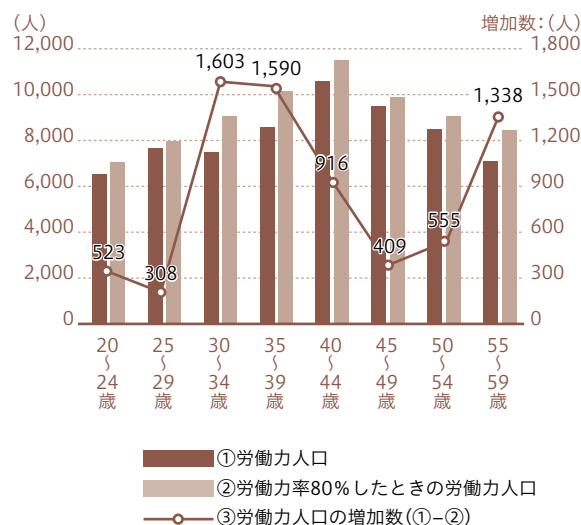
これらを合わせると、約5,600人の労働力が増加することとなり、労働力不足の解消に寄与するものと考えられます。



男性60-74歳労働力率が5ポイント上昇したと
仮定した労働力人口
(平成27年)



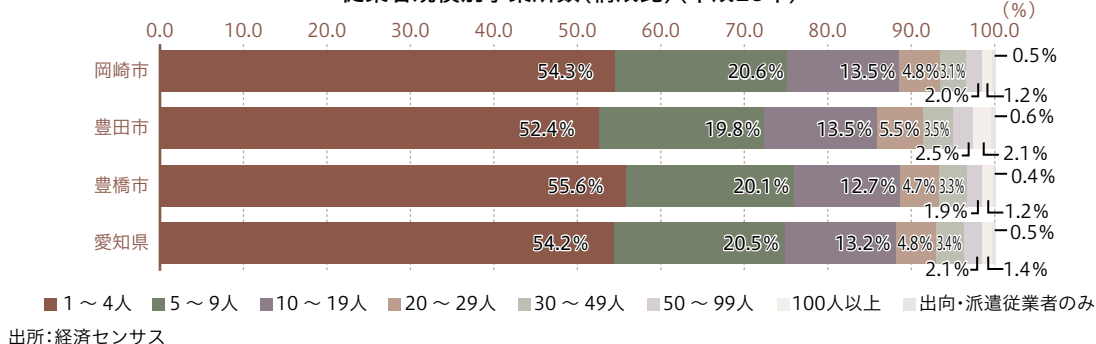
女性労働力率を80%と
仮定した労働力人口
(平成27年)



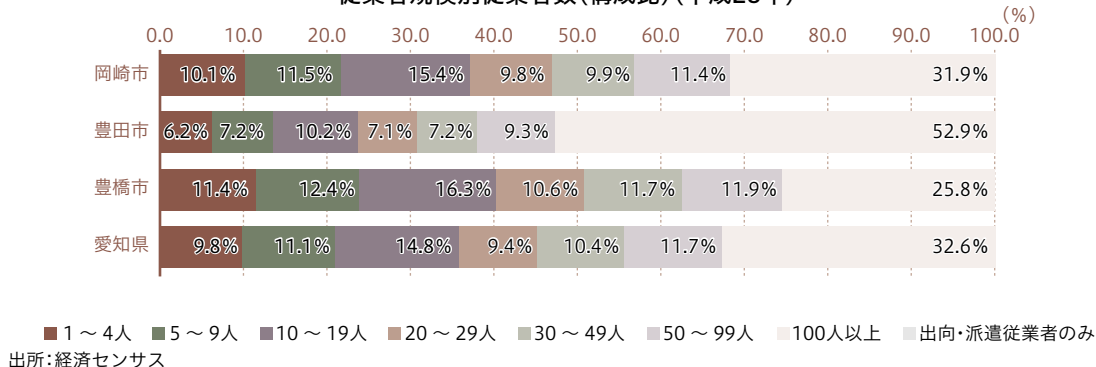
⑤従業者規模別の事業所の状況

従業員30人以上の事業所は全体の10%を下回っている一方で、1～4人の小規模な事業所が約55%になっています。一方、従業者数ベースでは、30人以上の事業所に50%以上の従業者が働いています。そのため、事業所数の増減は小規模事業者が影響を与えているものの、雇用は一部の大規模な事業所の動向に左右される状況にあることがうかがえます。

従業者規模別事業所数(構成比)(平成28年)



従業者規模別従業者数(構成比)(平成28年)

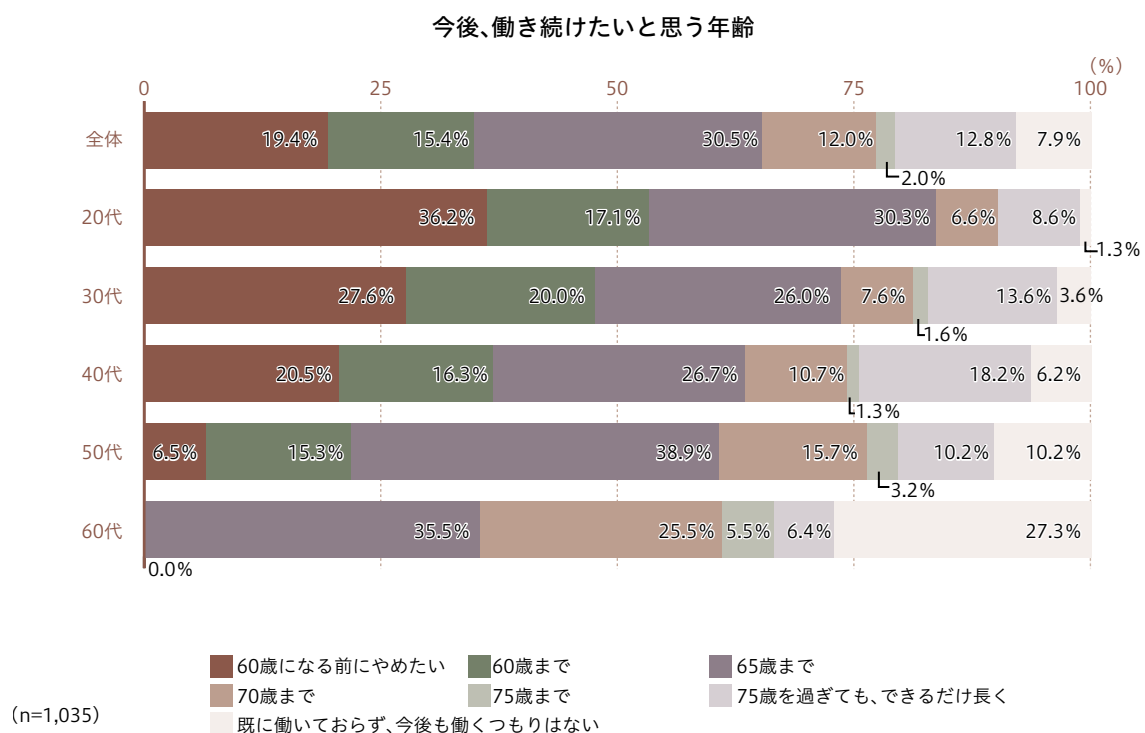


(2) 市民アンケート調査から見た雇用・労働

- ・ 30%近くが65歳以降も働きたいと考えており、特に60代では4人に1人が「70歳まで」働くことを希望しています。
- ・ 30%以上が副業・兼業や転職、時差出勤・フレックスタイム、在宅勤務・テレワークに関心を示しています。
- ・ 起業に対する関心は20%にも満たない状況にあるものの、20代をはじめ若い年代ほど高い傾向を示しています。

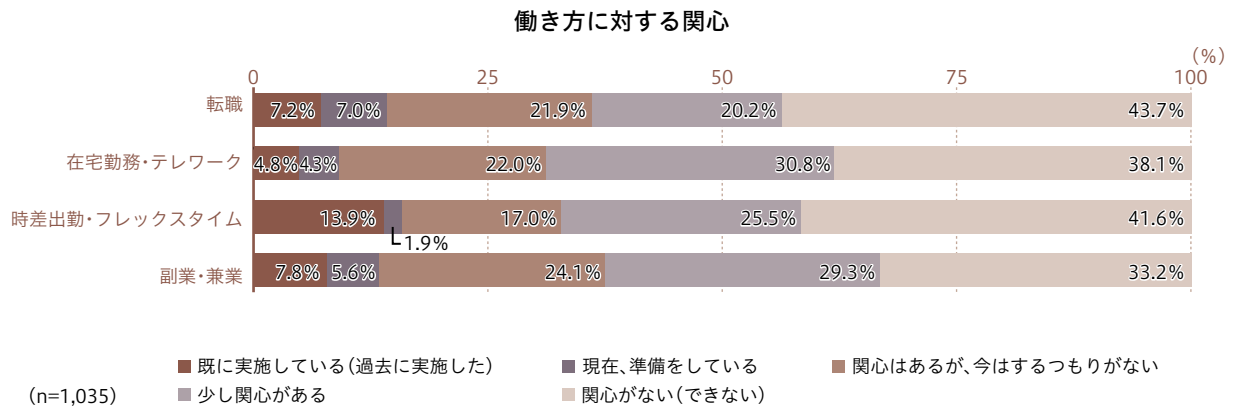
①今後、働き続けたいと思う年齢

高齢者雇用安定法の改正により令和7年までに65歳までの雇用確保が義務付けられていますが、4人に1人は65歳以降も働きたいと考えています。これを年代別でみると、60代では、4人に1人が「70歳まで」働くことを希望しており、働き続けられる環境づくりが求められています。



②働き方に対する関心

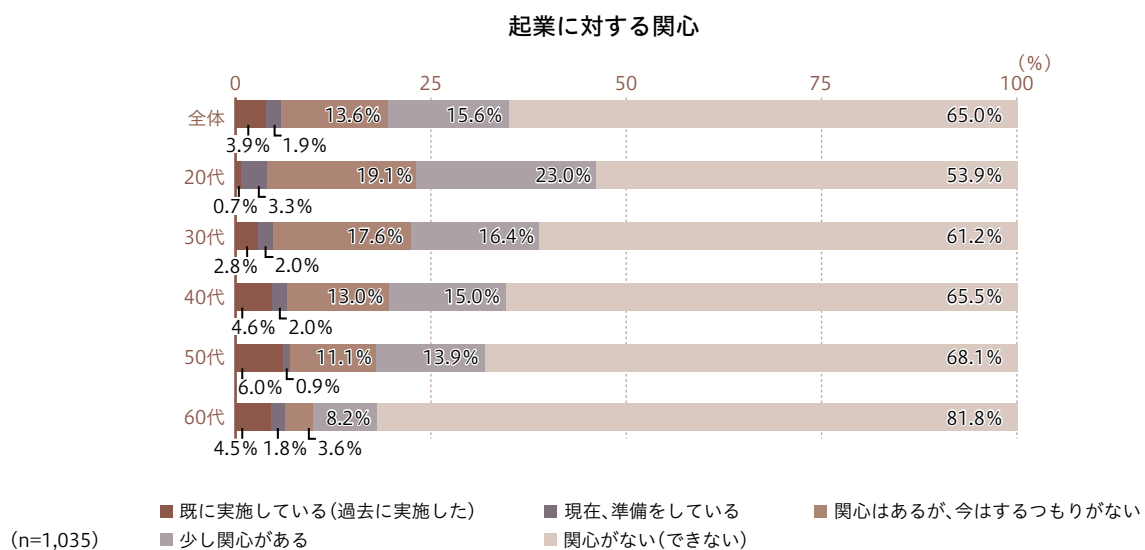
「既に実施している（過去に実施した）」、「現在、準備をしている」、「関心はあるが、今はするつもりがない」を合わせた割合は、「副業・兼業」や「転職」、「時差出勤・フレックスタイム」、「在宅勤務・テレワーク」のいずれも30%を超えており、高い関心が示されています。



③起業に対する関心

「既に起業している（過去に起業した）」、「現在、準備をしている」、「関心はあるが、今はするつもりがない」をあわせた割合は20%を下回っており、起業に対する関心は多様な働き方と比較して低くなっています。

これを年代別にみると、20代が最も高くなっています。年齢が若いほど関心は高いものの、必要な知識は乏しいと考えられることから、起業を選択肢とできるような支援が必要と考えられます。



3 産業労働施策を取り巻く新たな視点

3-1 社会・経済情勢の変化

(1) 市場の変化

- ・国内市場が縮小する一方、高齢者市場の拡大など人口構造の変化によって市場の変化が予想されます。
- ・急速に拡大する電子商取引と実取引の両者への対応が不可避になります。
- ・サブスクリプションやシェアリングエコノミーを前提とした市場が拡大し、販売方法だけでなく、ものづくり産業に新たなビジネスチャンスを生むことが期待されます。

①人口減少と少子高齢に伴う国内市場への影響

少子高齢化の影響により国内人口は平成20年をピークに減少局面に入っています。総務省が令和2年4月に公表した「人口推計（2019年10月1日現在）」の国内人口は1億2,616.7万人であり、前年比で過去最大の27.6万人の減少となっています。また、国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2053年には現在よりも2,600万人以上減少し、1億人を割り込むと見込んでいます。こうした人口減少に伴い国内市場は大きく減少することが予想されますが、その一方で、高齢者向け市場は拡大するなど、人口構造の変化に伴う市場の変化が予想されます。

②電子商取引

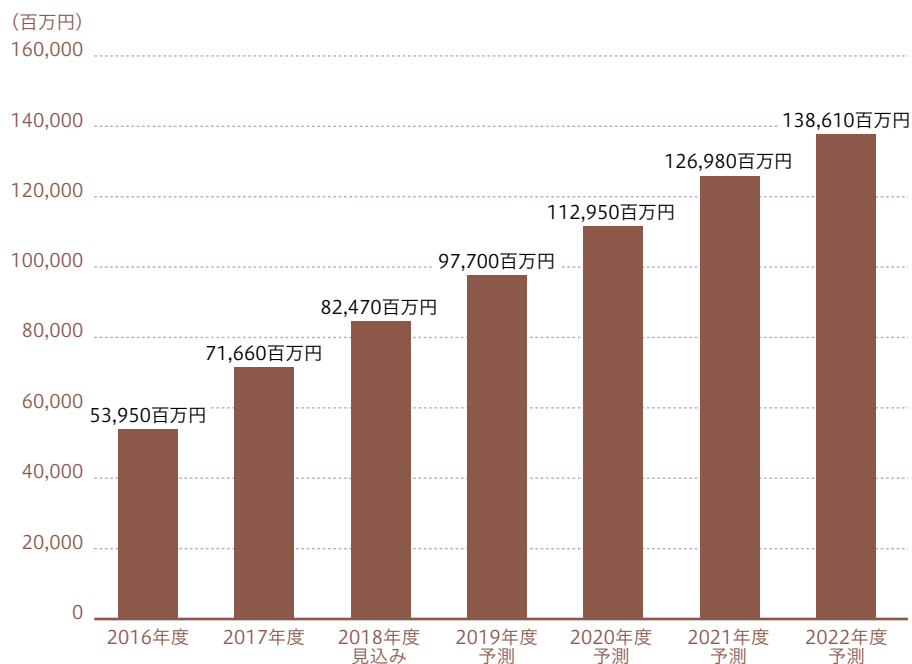
インターネットとモバイル端末の普及などのデジタル化の進展に伴い、インターネット上で様々な経済活動が行われるようになっていきます。GAFA（Google、Amazon、Facebook、Apple）に代表されるインターネットでの活動の基盤を提供するデジタルプラットフォーマーは、国内外において近年、存在感を急速に高めています。

国内企業においても、近年、インターネット上の商取引（EC）が活発に行われており、企業間（BtoB）、消費者向け（BtoC）ともにEC市場が成長を続けています。今後、あらゆる業種、様々な規模の事業者において、実店舗での取引とインターネット取引の両者に対応していくことが不可避になると考えられます。

③サブスクリプションとシェアリングエコノミー

国民の意識や価値観が変化・多様化していくなかで、コンテンツだけでなくモノについても、所有から利用へと変化してきました。音楽や映像コンテンツなどではインターネット配信が主流になったように、売り切り型のビジネスにおいて「サブスクリプション（定額制）」と言われるサービスが受け入れられつつあります。また、インターネット等を活用して必要な時間だけ自動車を利用するカーシェアリングのような「シェアリングエコノミー」の市場も拡大しています。このような利用を前提としたビジネスは、販売方法が変わるだけでなく、ものづくり産業に新たなビジネスチャンスを生み出すものとして期待されます。

シェアリングエコノミーサービスの市場規模推移と予測



- (注)1. サービス提供事業者の売上高ベースの数値であり、2018年度は見込み値、2019年度以降は予測値である。
2. 本調査におけるシェアリングエコノミー（共有経済）サービスとは、「不特定多数の人々がインターネットを介して乗り物・スペース・モノ・ヒト・カネなどを共有できる場を提供するサービス」のことを指す。ただし、音楽や映像のような著作物は共有物の対象としていない。

出所：中小企業白書2019年版

（株）矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）サービス市場に関する調査（2018年）」（2018年9月）

(2) 愛知県の持続的な成長

- ・東京一極集中を緩和するため、リニア中央新幹線の整備計画も視野に入れつつ、人材定着と産業集積を図っていくことが重要と考えられます。

総務省の「人口推計（2019年10月1日現在）」において、人口が前年から増加している都道府県は7都県ありますが、その中に愛知県も含まれています。これは、ものづくり産業を始めとした強靱な産業集積が雇用を創出し、県外からの人口流入を喚起していることが要因と考えられます。なお、令和2年に入り、新型コロナウイルスの影響による一時的な労働者人口の流出が見られています。

一方、東京との人口移動に着目すると流出傾向が続いています。政府が地方創生を提唱して5年余りが経過しましたが、この間、全国的にも東京一極集中が一層強まっていることから、今後、地方への分散を推し進める取組が強化されるものと予想されます。地方暮らしに関心をもつ東京在住者の増加や災害などのリスク分散のための企業の拠点の地方移転など、東京一極集中の解消につながる変化も指摘されており、将来的にリニア中央新幹線が開業し、東京との時間距離が劇的に短縮される愛知県では、この機会を好機としてとらえ、人材定着と産業集積を図っていくことが重要と考えられます。

(3) デジタイゼーション

- ・中小企業の生産性向上に向けて、デジタル化に向けた設備投資や人材育成が必要とされています。
- ・多数の投資家から少額の資金調達を行うクラウドファンディングは、テストマーケティングなど新規ビジネスに活用しやすいツールとして期待されています。

プログラミング言語の知識がなくても、ウェブサイトやアプリを直感的に構築できるノーコードといわれるサービスが注目され、シングルボードコンピュータをはじめデジタル機器の低価格化が進むなど、ハード・ソフト両面で、デジタル化へのハードルが下がっています。デジタル化の遅れがわが国産業の生産性向上を妨げているとの指摘もあり、資金面、人材面での制約が大きな中小企業を中心に、デジタル化に向けた設備投資や人材育成の支援を進め、業務工程の革新を図ることで、生産性向上が促されていくことが期待されます。

様々な対価を用意してネット上で多数の投資家から少額の資金調達を行うクラウドファンディングの市場規模も拡大しています。多様な資金調達手段が提供されれば、銀行融資というこれまで一般的に用いられてきた資金調達手段が大きく変わる可能性があります。クラウドファンディングは、テストマーケティングや広告宣伝、創業時におけるファンの獲得などのメリットもあることから、更なる成長が期待されています。

(4) 新たなビジネスモデルの台頭

- ・高度化・多様化・複雑化するビジネス環境に対応するため、オープンイノベーションやCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）などが拡大していくと考えられます。

AI、IoTなどデジタル化の進展に伴い、様々な産業で事業環境が高度化・多様化・複雑化しています。例えば、自動車産業では、CASEやMaaSなどに自動車メーカー単独で対応するのは困難であることから、IT企業など様々な企業と連携を図るオープンイノベーションが進められています。大手企業では、自社にない技術を賄うため、ベンチャー企業に投資するCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）の動きも活発化しており、独創的な技術力をもつ企業の発掘・育成が重要となっています。

(5) ダイバーシティと多様な働き方・暮らし方

- ・女性や高齢者などの労働参加を実現するため、短時間労働など労働時間の弾力化、副業・兼業の推進など、多様な働き方の推進が重要とされています。
- ・労働力不足を解消するための外国人の活用の重要性が高まっています。

①潜在的な労働力の掘り起こし

平成27年に政府は少子高齢化に歯止めをかけるとともに、強い経済成長を誘発するため、一億総活躍プランを掲げました。プランでは、女性や高齢者、障害者など、多様な人材が労働に参加し、イノベーションを創出することを目指し、働き方改革や子育て・介護の環境整備が推し進められました。これを契機に、働き方改革や職場のダイバーシティが進められています。

また、戦後最長の景気拡大ともいわれた堅調な経済のもと、少子化の影響により定年退職する就業者数を新規就職者で補いきれない状況が続いており、慢性的な労働力不足となっています。令和7年までに65歳定年制が全企業に適用されるとともに、短時間労働など労働時間の弾力化、副業・兼業の推進など、多様な働き方の推進により、労働供給の促進が進むものと考えられます。

②新たな労働力としての外国人

令和元年には新たな外国人受入の制度として「特定技能」が設置され、14業種（介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業）に対して受け入れが可能となりました。今後、人材確保が厳しいとされる業種において、外国人労働力への期待が高まっていくものと考えられます。

- ・「未来投資戦略2018」では、AI、IoT、ICTなどのデジタル情報通信技術を活用した社会実装により社会課題の解決と経済成長の実現を目指しています。
- ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「域外から稼ぐ」とともに、そこで得た資金を活用し「地域内経済循環を実現する」ことで活力ある地域社会の実現を目指しています。

①未来投資戦略2018

平成30年に閣議決定した成長戦略「未来投資戦略」では、AIやロボット、IoTを活用した第4次産業革命の社会実装により様々な社会課題の解決と経済成長を導くSociety 5.0の実現を掲げています。

その実現に向けて、「次世代モビリティ・システムの構築」や「次世代ヘルスケア・システムの構築」、「FinTech/キャッシュレス化」など、変革のけん引力となる9つのフラッグシップ・プロジェクト（FP）を整理しています。中小企業関連のFPについては、「中小・小規模事業者の生産性革命の更なる強化」にて以下の具体的な取組を掲げています。

- 中小企業・小規模事業者のITなどの先端設備の投資促進
- 各業種における生産性向上の具体的な取組の促進
- 円滑な事業承継や創業支援等、適切な新陳代謝
- 中小企業支援機関の強化
- 経営人材や中核人材の確保など人材・ノウハウ支援の強化
- 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、地域での戦略的取組
- 中小企業・小規模事業者の生産性革命に向けた環境整備

また、こうした取組を進めるうえで、データを利活用するためのインフラ（5G基盤やITの担い手など）を整備するとともに、規制・制度改革や新たなルール of の構築を進めることとしています。担い手育成については、大学教育やリカレント教育などの活用はもとより、ダイバーシティ推進や働き方改革、外国人材の活用にまで言及しており、多様な労働参加を通じた整備を目指しています。

②第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成27年度から令和元年度を計画期間とした第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標を掲げ、取組を進めてきました。

しかし、この間、緩やかな景気拡大の影響と企業の人手不足感の高まりにより、若者を中心とした東京圏への転入超過はむしろ加速しており、地方創生の更なる取組が必要とされています。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに進めるものとしています。このうち「活力ある地域社会」については、地域ごとの特性を活かして「域外から稼ぐ」とともに、稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、「地域内経済循環を実現する」といった方向性が示されています。

また、第1期戦略の4つの基本目標に加えて、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的目標が掲げられました。前者は地域内外の人材の活用や若者、高齢者、女性、障害者、外国人など多様な参画を促すもので、後者はSociety 5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした取組を志向したものであり、今後こうした取組が進められると考えられます。

3-3 SDGsと岡崎市の取組

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、平成27年9月の国連サミットにおいてSDGsが採択されました。令和12年までの国際目標として、17の目標・169のターゲットを掲げており、日本政府でも積極的に取り組んでいます。

我が国においては、SDGsの推進にあたっての基盤整備として平成28年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に今後の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定し、その後令和元年12月に実施指針を改定しました。

岡崎市は令和2年にSDGs未来都市に選定され、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めています。

本計画でも、後述する基本施策において、SDGsの17の目標のどの目標に合致するかを整理し推進に取り組んでいます。

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標一覧

目標	内容
1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
2 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
8 働きがいも 経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。
10 人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の格差を是正する。
11 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

4 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年4月7日、国は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を発令しました。これを機に、国内経済や働き方は大きく変貌しました。ここでは、感染症の影響と今後10年を見据えて計画に反映すべき視点を整理します

- ・国内経済がコロナ前の水準に回復するには3年以上を要する恐れがあり、地域産業を守り抜くための中長期的な支援が必要となります。
- ・感染症を災害の一つとしてとらえたBCP(事業継続計画)の重要性が高まっています。
- ・コロナ禍においても、愛知県の有効求人倍率も1.0前後を維持しています。少子化の影響と合わせて、労働力不足の状況が続いていくことが想定されます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大が契機となり、仕事のオンライン化が急速に普及する可能性が高まっています。
- ・遠方でなく、身近な地域で人生を楽しむことのできる生活環境整備への期待が高まる可能性があります。
- ・地域内の経済循環の活性化を念頭に、地元資源に価値を見出し、付加価値を付けて販売するビジネススタイルが成長していく可能性があります。

①国内総生産と企業経営への影響

新型コロナウイルスの感染拡大により、政府は令和2年4月7日に拡大地域に限定した緊急事態宣言を発令、4月16日には対象地域を全国に指定、5月25日に解除に至りました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により内閣府が発表した令和2年4～6月期の国内総生産（GDP）は年率換算で28.1%減となりました。店舗の営業や個人の外出が抑制されるとともに、輸出の急減やインバウンドの消滅などが大きく影響したと言われています。リーマンショック後の四半期GDPの落ち込みは年率17.8%減であり、今回はそれを上回る戦後最大となりました。

また、経済への影響は、業種によって差がみられます。民間の調査機関によると2020年10月末時点の新型コロナウイルス関連倒産は、全国で約670件が判明しています。業種別では飲食店、ホテル・旅館、アパレル・雑貨小売店の倒産が上位となっています。

2020年3月の岡崎商工会議所調査によれば、70%以上の市内企業でマイナスの影響が出たとされています。また、市内金融機関が行った中小企業に対する景気動向調査によると、令和2年4～6月期におけるDIは全産業でマイナス65.8とリーマンショック後の平成21年4～6月期の70.1と同程度まで悪化しました。

緊急事態宣言の解除以降、景気は下げ止まりを打ったとみられますが、V字回復と言われたリーマンショック時でさえ回復に3年以上を要しており、今回はそれ以上の期間を要する恐れがあります。国による資金繰りや雇用維持に関する緊急的かつ大規模な支援策が続いていますが、引き続き、地域の実情を踏まえた中長期的な支援が必要となります。

また、リーマンショック後に、企業は安定的な経営に向けて内部留保を増やす取組を行いましたが、今回も、感染拡大による事業継続に腐心しており、事業承継の模索はもとより、感染症も災害の一つとしてとらえたBCP（事業継続計画）の重要性が高まっています。

②雇用への影響

厚生労働省が発表した新型コロナウイルスに関連する全国の解雇や雇い止めは令和2年10月までに累計で7万人を超え、製造業が最も多くなり、その他は倒産件数と同様に宿泊業、飲食業、小売業が上位となっています。

また、愛知労働局が発表した令和2年9月の愛知県の有効求人倍率は1.01倍となり、令和元年4月の1.99倍の半減近くまで低下したことに加えて、昭和38年1月の統計開始以降初めて全国値を下回り、令和2年12月時点もその状況が続いています。

一方で、家電量販店や食品スーパーなど安定した売上を継続している業種も見られ、依然として有効求人倍率は1を超えています。今後、離職していく高齢者と比較して就職する若者の数は圧倒的に少なく、新たな労働力として期待していた外国人も入国制限が当面続く見込みにあることから、労働力不足が慢性化していくことが懸念されます。

③働き方の変化

新型コロナウイルス感染症を契機に「新しい生活様式」が提唱され、三密（密閉・密集・密接）を回避した働き方や暮らし方が急速に広がっています。

令和2年6月に内閣府が公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、約35%の回答者がテレワークを経験しています。また、東京においてオフィス空室率が増加したとの報道もなされており、新型コロナウイルス感染拡大に伴い半ば強制的にテレワークの導入が進んだことにより、コロナ以前に想定した以上に仕事のオンライン化が急速に普及しつつあります。

また、同調査では、感染拡大をきっかけに仕事への向き合い方が変化し、生活を重視するようになった回答者が50%を超えています。東京都では平成27年からライフ・ワーク・バランスを掲げ、人生や生活をより重視する姿勢を示していますが、身近な地域で人生を楽しむことができる生活環境整備への期待が高まることが考えられます。

④ビジネスの変化

飲食店や宿泊業、イベント関連産業などは、ソーシャルディスタンスを確保した営業やテイクアウト・デリバリーなどの新しい事業に取り組むところが増えています。しかし、コロナ前に比べて集客力が低下しているため、事業者にとって収益性を確保することは厳しいと予想され、大量生産、あるいは、薄利多売的なビジネスモデルから、付加価値や希少性の高い商品・サービスを限定的に提供するビジネスモデルなどが普及していく可能性があります。

また、感染拡大防止の観点から都道府県をまたいだ自由な旅行を行いにくい雰囲気が生まれたことで、域内経済循環への注目が高まっています。国が推進するGoToトラベルキャンペーンでは、同一県内での旅行客が飛躍的に増加したという調査結果も見られます。また、クラウドファンディングが前年比600%となったサイトが見られるなど、コロナ禍により地元の事業者を応援する機運が高まっています。そのため、地域内の経済循環の活性化を念頭に、地元資源に価値を見出し、付加価値を付けて販売するビジネススタイルの成長が期待できます。

5 今後、本市の産業労働施策に求められる視点

①企業適地の不足

市内事業所の約20%が新たな事業用地の必要性を認識している一方で、約40%が工業用地の不足や新たな整備を期待しています。コロナ禍による企業動向を踏まえながら、需要に応じた適地を確保・提供していくことが求められています。

- ・リーマンショック以降、製造品出荷額等は右肩上がりに成長（製造業データ）
- ・積極的な事業展開意欲を有する事業所がある一方で、用地不足が懸念（製造業データ）



**企業適地の
不足**

②若い世代に魅力ある仕事の不足

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をうたっています。しかし、愛知県は好調なものづくり産業が経済をけん引している一方で、東京への流出が加速しています。本市でも、就業者の30%以上が製造業に就業していますが、若い世代のものづくり離れが進んでいるとともに、東京への転出傾向が続いていることから、地元の魅力ある仕事を作っていくことが重要になります。

- ・就業者の30%以上が製造業に就業、若い世代のものづくり離れが進行（労働データ）
- ・就業者の約20%が豊田市、安城市、名古屋市で働く（労働データ）
- ・東京一極集中緩和のため、リニア開業を好機に人材定着と産業集積を図ることが重要（社会潮流）



**若い世代に
魅力ある
仕事の不足**

③生産性向上（先端技術活用の促進）

AI、IoT、ICTなどのデジタル情報通信技術の活用により社会課題の解決と生産性の向上を促すSociety5.0の実現が求められています。本市では業種を問わずデジタル対応が遅れていますが、製造業では生産設備の稼働状況の見える化やクラウドサービスの利用など必要性は認識されています。新型コロナウイルス感染拡大によりIT活用が急速に普及する中で、企業がデジタル対応を積極的に進め、効果的に活用していくことが期待されます。

- ・生産設備の稼働状況の見える化やクラウドサービスの利用など必要性を実感（製造業アンケート）
- ・IT活用は顧客とのコミュニケーションツールにとどまり、マーケティングや経営効率化への活用は少ない（商業アンケート）
- ・市民の約50%がキャッシュレス決済を優先利用（市民アンケート）
- ・生産性向上にはデジタル化の投資や人材育成が必要（社会潮流）
- ・「未来投資戦略2018」では、デジタル情報通信技術を活用して社会課題の解決と経済成長の実現を志向（上位計画）
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い仕事のオンライン化が急速に普及する可能性（コロナの影響）
- ・国内経済がコロナ前の水準に回復するまで、地域の実情を踏まえた追加支援や長期的な支援等を検討していくことも必要（コロナの影響）
- ・感染症を災害の一つとしてとらえたBCP（事業継続計画）の重要性が高まる（コロナの影響）



**生産性向上
（先端技術活用
の促進）**

④新たな製品・サービス・販路拡大を目指す挑戦意欲

インターネットの普及に伴い利用を前提とした市場が成長していくなかで、新たなビジネスチャンスに積極的に挑む企業が求められています。本市の製造業は、技術力や対応力を強みとしており、保有技術・ノウハウを活用した収益向上を志向する企業が多くみられ、市場の変化に対応できる素地が形成されているといえます。また、既に企業間連携の多様な取組が展開されており、業種を超えた事業連携による新規ビジネスの創出が期待されます。

- ・電子商取引と実取引の両者への対応が不可避に（社会潮流）
- ・サブスクリプション・シェアリングエコノミー市場が拡大、ものづくり産業の新たなビジネスチャンスとして期待（社会潮流）
- ・技術力や対応力を強みとする一方、労働力不足や技能継承、事業拡大が課題（製造業アンケート）
- ・特定の業種に依存しない多様な業種が立地（製造業データ）
- ・保有技術・ノウハウを活用した収益向上を志向（製造業アンケート）
- ・企業間連携の多様な取組が展開されており、連携強化をきっかけとした事業展開の素地が形成（製造業アンケート）
- ・30%以上が新規ビジネスに関心を持ち、地産地消や共同店舗化など事業連携に注目（商業アンケート）



**新たな製品・
サービス・
販路拡大を
目指す
挑戦意欲**

⑤市民が楽しめる商業の育成

本市は家電量販店、総合スーパーなど大型店を中心とした商業集積があり、近隣の中核市と比較して高い商業拠点性を有しています。一方、小規模な店舗は固定客に強く依存しており、閉鎖性が強まっています。商業が集積する康生地区や東岡崎駅周辺地区では、市民と事業者、行政が連携して新たな魅力づくりに取り組んでいますが、誘客力は年々低下しており、市民が期待する賑わいや楽しさ、魅力を感じられるまちづくりが求められています。

- ・近隣中核市より商業拠点性が高く、大企業の大型店が集積（商業データ）
- ・中心部では百貨店が消滅、小売店もピーク時の約25%まで減少し、商業における誘客力が低下（商業データ）
- ・経営者の高齢化が進行、固定客に強く依存した経営（商業アンケート）
- ・康生地区はまちの賑わいや楽しさを感じられることに期待、東岡崎駅周辺は個店の魅力化に期待（市民アンケート）



**市民が
楽しめる
商業の育成**

⑥地域資源の高付加価値化

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「域外から稼ぐ」、「地域内経済循環を実現する」を地域経済活性化の推進力としています。とりわけコロナ禍により移動に制約がかかり、身近な地域で人生を楽しむことへの期待が高まる状況において、本市の有形・無形の資源を堪能できる様々な体験づくりが求められています。

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「域外から稼ぐ」、「地域内経済循環を実現する」地域社会の実現を目指す（上位計画）
- ・身近な地域で人生を楽しむことができる生活環境整備への期待が高まる可能性（コロナの影響）
- ・地元資源に価値を見出し、付加価値を付けて販売するビジネススタイルが成長していく可能性（コロナの影響）



**地域資源の
高付加価値化**

⑦相談体制の充実

商工会議所や商工会、金融機関など、多様な機関が地元事業者への支援活動を実施しています。本市の中小企業支援の中心機関である岡崎ビジネスサポートセンター（OKa-Biz）の認知度は約45%あり、平成25年の開設以降、認知度が向上しています。また、事業者支援の一層の充実を目指して、令和2年10月にイオンモール岡崎に新たな拠点をオープンしました。

今後は、支援機関の強みを活かして、既存の事業者への支援はもとより、創業・起業向けの支援や、副業・兼業、スモールビジネスなど、新たなビジネスニーズへの支援が必要となります。

- ・国内市場が縮小する一方、高齢者市場の拡大など人口構造の変化によって市場の変化が予想（社会潮流）
- ・新たなビジネスニーズに対する身近な支援機関の対応力が求められている。



**相談体制の
充実**

⑧創業・起業を生み出す地域性の形成

本市では製造業の雇用創出力が高く、経営が安定していることもあり、新たな創業・起業が少なく、事業者の新陳代謝は活発ではありません。起業に対する市民の関心は20%にも満たない状況にあります。20代をはじめ若い年代ほど高い傾向を示しています。また、コロナ禍により副業・兼業に対する関心が高まっており、フリーランスによるスモールビジネスの展開が期待されます。クラウドファンディングが急速に成長し、アイデアを新たなビジネスにする風土が形成されつつある中で、起業・創業を後押しするきっかけ作りが求められています。

- ・新規創業が少なく、事業者の新陳代謝は活発でない（産業データ）
- ・20代をはじめ若い年代ほど起業への関心は高い（市民アンケート）
- ・30%以上が副業・兼業に関心（市民アンケート）
- ・新規ビジネスのツールとしてクラウドファンディングに期待（社会潮流）



**創業・起業を
生み出す
地域性の形成**

⑨学び直しニーズの高まり

新型コロナウイルス感染拡大による解雇・雇い止めは見られるものの、少子化の影響もあり、今後も労働力不足が続くと見込まれます。一方、4人に1人は65歳以降も働きたいと考えており、特に60代では4人に1人が70歳まで働くことを希望しています。高齢者とともに、結婚・出産等で離職した女性が復職すれば、労働力不足の緩和につながることから、再就職可能な知識や能力を身に付けていくことが重要となります。特に中小企業を中心としたデジタルトランスフォーメーション（DX）は論をまたず、その推進を担うIT分野の人材育成は必要に迫られています。

- ・労働力不足に直面（製造業アンケート、商業アンケート）
- ・高齢者や結婚・出産・子育て期女性の労働力率が上昇すれば5千人以上の労働力の増加が期待（労働データ）
- ・60代では4人に1人が70歳まで働くことを希望（市民アンケート）
- ・労働力不足の状況は継続していく可能性（コロナの影響）



**学び直し
ニーズの
高まり**

⑩多様な働き方の実現

女性や高齢者などの労働参加を実現するため、短時間労働など労働時間の弾力化、テレワークなど、多様な働き方の推進が重要とされています。新型コロナウイルス感染拡大により労働者のニーズは一層高まったと予想されるとともに、企業の関心も非常に高くなっており、多様な働き方の実現は急務であるといえます。

- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスへの関心の高まり（製造業アンケート、商業アンケート）
- ・30%以上が副業・兼業や転職、時差出勤・フレックスタイム、在宅勤務・テレワークに関心（市民アンケート）
- ・女性や高齢者などの労働参加を実現するため、多様な働き方の推進が重要視（社会潮流）
- ・労働力不足を解消するための外国人の活用が重要視（社会潮流）



**多様な働き方
の実現**

6 基本方針

6-1 計画の構成

計画の構造としては、今後10年後の将来都市像をスローガンとし、それを実現するための柱として5つの基本戦略を設定しました。

また、5つの基本戦略を具体的に推進するために、思考デザインの一つであるマンダラチャートを用いて、複数の基本施策を設定しつつ、各基本施策に対する個別事業を計画・実施します。

加えて、本計画においては、新型コロナウイルスの影響による市税収入の減少を想定しつつ、総花的な行政計画からの脱却を目指して、「今すぐに実施すべき施策」を優先することとし、かつ、経済情勢の変化に柔軟かつスピード感をもって対応するために、「作り続ける計画」「考え続ける計画」として策定及び進捗管理に努めることを基本とします。

マンダラチャートによる計画フレームイメージ

個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業
個別事業	基本施策 01	個別事業	個別事業	基本施策 02	個別事業	個別事業	基本施策 03	個別事業
個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業
個別事業	個別事業	個別事業	基本施策 01	基本施策 02	基本施策 03	個別事業	個別事業	個別事業
個別事業	基本施策 04	個別事業	基本施策 04	基本戦略	基本施策 05	個別事業	基本施策 05	個別事業
個別事業	個別事業	個別事業	基本施策 06	基本施策 07	基本施策 08	個別事業	個別事業	個別事業
個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業
個別事業	基本施策 06	個別事業	個別事業	基本施策 07	個別事業	個別事業	基本施策 08	個別事業
個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業	個別事業

6-2 将来都市像

本市産業労働政策において、今後10年間のスローガンとなる将来都市像を掲げ、その実現を目指します。

仕事のしやすい 働き甲斐のある 共創イノベーション都市 岡崎

Society5.0、第四次産業革命、コロナ禍における新たな生活様式など、産業・労働を取り巻く環境が大きく急速に変化するなかで、本市で多様な経済活動を行うあらゆる産業が、新たな産業の創造や新たな市場の開拓につながる「イノベーション」を喚起していくことが重要となります。

その実現には、あらゆる分野・資源・技術・人材等を総動員し、「共創力」を発揮することで、新たな価値を創造・獲得・提供するための行動変容を遂げていかなければなりません。また、「仕事のしやすさ」や「働き甲斐」、「モチベーション」、「挑戦意欲」などの醸成を並行して進めていくことも必要となります。

令和の新しい時代を迎え、未来志向の「イノベーション」を生み出す都市として、また、性別・年齢・学歴・経験・国籍・障がいの有無にとらわれない多様な人々の価値観やライフスタイルに寄り添った仕事のしやすい、働き甲斐のある都市として、事業者や市民から選ばれる都市となることを大きな使命として各種施策を講じていきます。

6-3 基本戦略

岡崎市産業労働計画では、将来都市像の実現に向けて5つの基本戦略を掲げます。

基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興

本市の雇用と経済のみならず、地域社会そのものを支え続ける中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるために、中小企業等がこれまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、国内外の多様かつ革新的な技術・知見・人材等との共創・交流による新たな価値の創造につながるよう、中小企業等の挑戦意欲を高める取組を進めます。



ドローンの産業利用



岡崎ビジネスサポートセンター・Oka-Biz

基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興

本市の基幹産業である製造業及び製造業周辺産業を含む「ものづくり産業」の強靱化を目指して、ものづくり産業のイノベーションに不可欠なデジタル技術などの革新的な技術を活用した先端産業や新産業の参入・創出を推進・誘導し、本市産業の柱として「魅力ある仕事」を引き続き創造するなど、企業立地や企業活動のしやすい環境づくりを進めます。



工業団地に進出したものづくり企業



世界市場を牽引する自動車組立工場

基本戦略3 商業機能と観光の連動

商業・サービス業はもとより、工業・農林業を含むあらゆる分野の産業に存する「商業機能(市民・消費者への直接的なサービス提供機能)」が本市の多様な観光資源と連動・共創し、誘客資源の充実が地域の活気や賑わいにつながり、市民・事業者・労働者・来街者がまちの魅力や楽しさを実感できるまちづくりを進めます。



若き日の家康公像(東岡崎駅北エリア) 賑わい交流イベント(岡崎駅東エリア)

基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備

高度な専門技術を始め、独創的なアイデアや信頼性の高い研究成果等から生まれた新製品・新サービス等によって、社会課題の解決、あるいは、社会への新たな価値の提供を目指すソーシャルビジネスを推進・誘導しつつ、本市で生まれ・育ち・学び・働き・暮らす人々が創業・起業の魅力を理解し、夢と希望を持って、いつでも、何度でも、創業・起業にチャレンジできる環境づくりを進めます。



リノベーションまちづくり(康生地区)



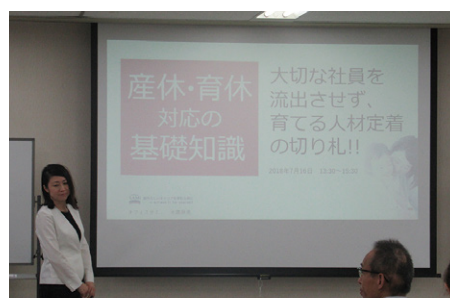
ソーシャルビジネスの推進

基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

「働きやすい職場環境の整備」と「生産性向上による経営基盤の強化」を一体的に進める質の高い働き方改革を、国・県・本市の各種施策と連動して推進しつつ、多様な人材の活用・活躍により「人材」を「人財」にかえる「社会人のための教育(リカレント教育)」の環境整備を進め、仕事を通して誰もが働き甲斐を実感できる環境づくりを進めます。



中小企業・勤労者支援センター
(令和3年4月開館)



労働環境改善セミナー(雇用対策協議会)

7 主要施策

7-1 基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興



本市の雇用と経済のみならず、地域社会全体そのものを支え続ける中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるために、中小企業等がこれまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、国内外の多様かつ革新的な技術・知見・人材等との交流・共創による新たな価値の創造につながるよう、中小企業等の挑戦意欲を高める取り組みを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

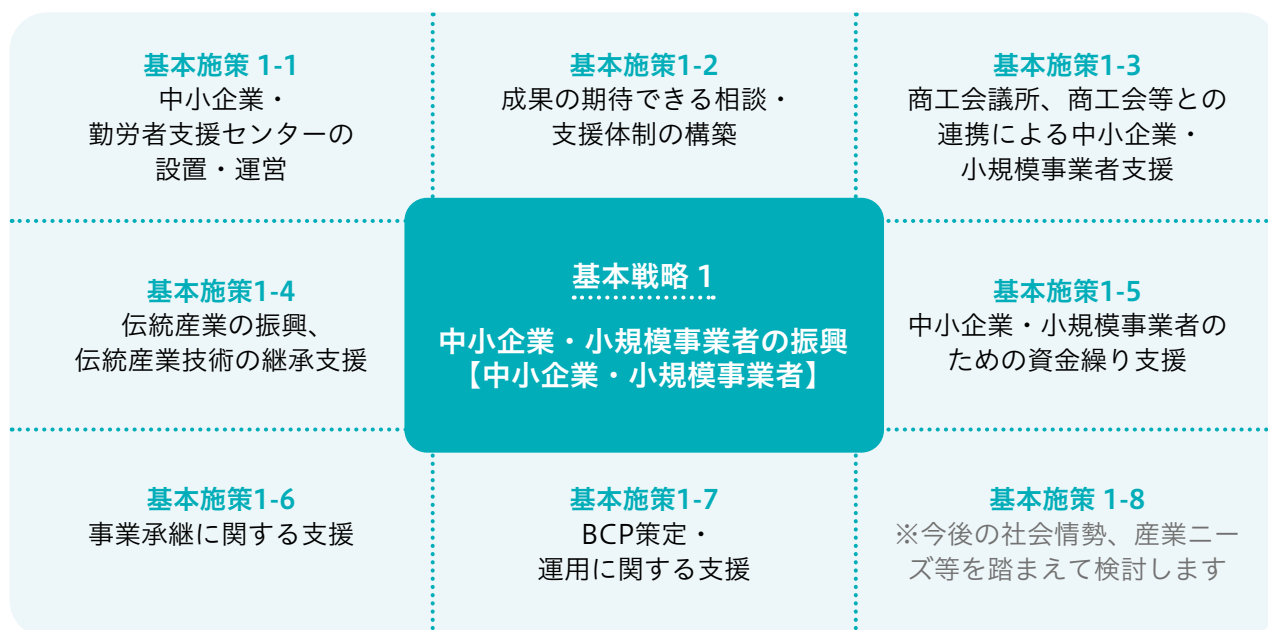
①生産性向上に向けたデジタル等技術化への支援

災害や感染症等を含む経済危機から地元産業を守るためにも、中小企業等がICTを始めとするデジタル技術等の先端技術を積極的に活用し、更なる生産性や技術力の向上、少人化、高効率化を支援する取り組みが重要。

②新たな価値創造への支援

中小企業等がこれまでに培った技術・ノウハウ等を活かしつつ、多様な産業・人材・知見との共創・交流を通して、新たな分野・新たな市場・新たな製品・新たなサービス等の創造を目指す挑戦意欲を支援する取り組みが重要。

<計画フレーム>



(2) 基本施策

基本施策1-1 中小企業・勤労者支援センターの設置・運営

中小企業・勤労者支援センター（羽根町。令和3年4月開館）の設置・運営を通して、中小企業及び小規模事業者の人材育成・労働環境改善・経営安定化・福利厚生事業等を推進・支援します。またAI・IoTなどのデジタル技術を始め、ドローンの産業利用などの革新的な技術に触れ、社会人としてのスキルアップを図る教育（リカレント教育）環境の整備を推進します。



ドローンの産業利用



中小企業・勤労者支援センター（令和3年4月開館）

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
中小企業・勤労者支援センターの利用者数 （市民等の一般利用を除く）	延べ10万人以上
岡崎市中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・ 訓練・セミナー等の受講者数	延べ2,500人以上 （市の主催・後援・助成・協力）

基本施策1-2 成果の期待できる相談・支援体制の構築

中小企業・小規模事業者の更なる成長及び新型コロナウイルスの影響からの脱却を目指して、地元中小企業・小規模事業者にとって利用しやすく、「新しい生活様式」にも即した経営手法の導入、新製品・新サービスの開発、新たな顧客・市場の開拓、多様なメディアの効果的な活用によるブランディング構築等、目に見える成果を期待できる質の高い相談体制の構築を推進・支援します。

※基本施策3-1と重複



岡崎ビジネスサポートセンター・Oka-Biz



Oka-Bizによる事業者向けセミナー

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
岡崎ビジネスサポートセンター (OKa-Biz) 相談対応件数	延べ1万件以上

基本施策1-3 商工会議所、商工会等との連携による中小企業・小規模事業者支援

中小企業・小規模事業者の更なる成長と経営安定化及び新型コロナウイルス感染拡大の影響からの脱却を目指して、商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、各機関が実施する振興策等の取組への支援を行います。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
商工会議所、商工会による小規模事業所支援数	延べ2万事業所以上

基本施策1-4 伝統産業の振興、伝統産業技術の継承支援

国指定の伝統工芸品、県指定の伝統的工芸品・郷土伝統工芸品を始めとする地元伝統産業の振興・技術継承・市場開拓・売上げ向上等に資する取組を推進・支援します。



石製品の見本市



伝統工芸品紹介イベント

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
伝統産業の振興等に資する取組の推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策1-5 中小企業・小規模事業者のための資金繰り支援

中小企業・小規模事業者の更なる成長と経営安定化を始め、新型コロナウイルス感染拡大の影響からの脱却を目指して、商工会議所・商工会・金融機関等と連携しつつ、国・県・本市の融資制度や補助制度を総動員し、直接的・間接的な資金繰り支援を行います。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
公的融資制度における融資枠の確保	本市融資制度は市預託金の2倍以上の額 県融資制度は県市預託金の2倍以上の額

基本施策1-6 事業承継に関する支援

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
事業承継に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ10事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

基本施策1-7 BCP策定・運用に関する支援

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、中小企業・小規模事業者のBCP策定・運用に関する取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
BCP策定・運用に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ10事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)



本市の基幹産業である製造業及び製造業周辺産業を含む「ものづくり産業」の強靱化を目指して、ものづくり産業のイノベーションに不可欠なデジタル技術などの革新的な技術を活用した先端産業や新産業の参入・創出を推進・誘導し、本市産業の柱となる「魅力ある仕事」を引き続き創造するなど、企業立地や企業活動のしやすい環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

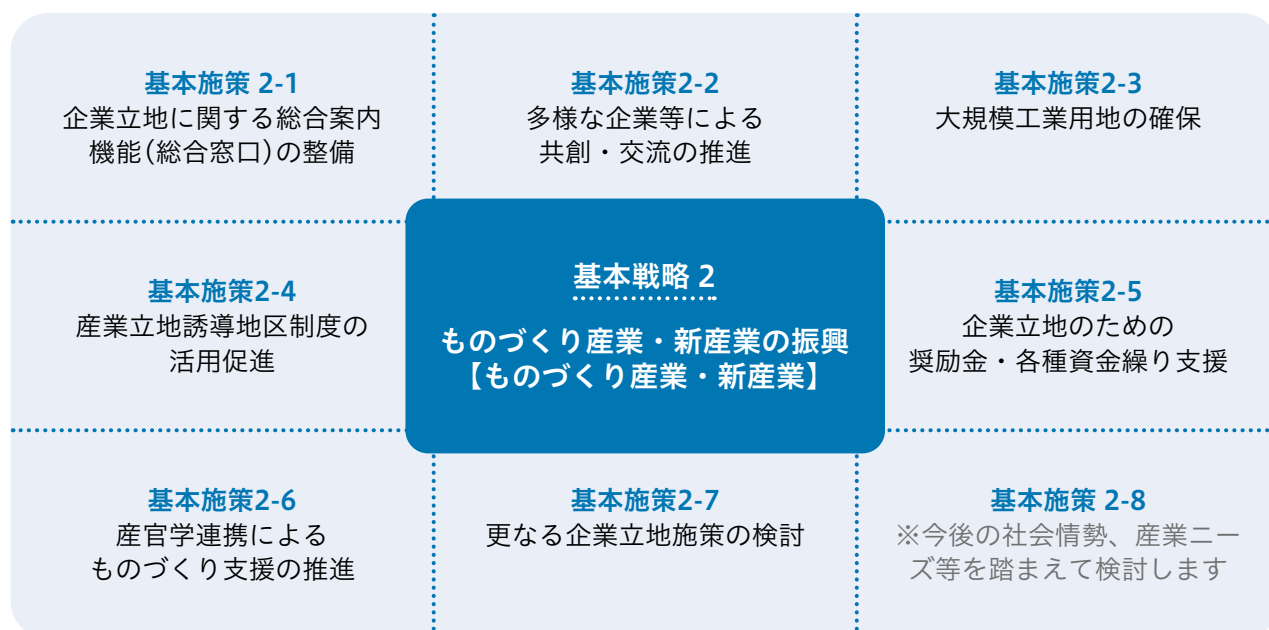
① 企業活動のしやすい環境整備

西三河地域における産業集積や道路等交通インフラの優位性など、本市がものづくり産業にとって魅力ある地域であるにもかかわらず、工業適地の不足から、事業用地確保に対する要望が引き続き多い。ものづくり関連企業への立地先の供給や、立地を後押しする取組が重要。

② 魅力ある新産業の創造・誘導

産業界を取り巻く環境・トレンドは、デジタル技術の進展に加えて、新型コロナウイルスの影響を含めて、大きな転換期を迎えている。ものづくり産業の更なる強靱化や経営安定化を支援しつつ、未来を担う若い世代に魅力ある仕事を提供するためにも、革新的な技術を活用した新産業の立地・誘導に向けた取組が重要。

< 計画フレーム >



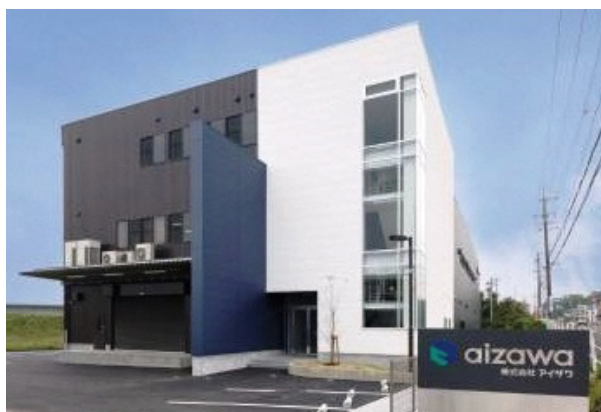
(2) 基本施策

基本施策2-1 企業立地に関する総合案内機能(総合窓口)の整備

ものづくり産業の更なる強靱化及び新型コロナウイルスの影響からの脱却を目指して、企業の立地・拡充・移転・経営等に関する相談・問合せにワンストップで対応できる総合案内機能を整備し、用地ニーズを始め、許認可・届出・工場等奨励金・各種補助金・税制優遇制度等の幅広い情報提供を行います。加えて、制度・許認可等に関しては、関係機関等との連携を密にし、企業にとって有益かつ最新の情報の収集・提供に努め、企業活動のしやすい伴走型支援を目指します。



工業団地に進出したものづくり企業



工場等建設奨励金を活用した工場建設

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
企業立地に関する総合案内機能(総合窓口)の整備	1か所
ものづくり産業の立地・拡充・移転等に関する相談等対応件数	延べ250社以上

基本施策2-2 多様な企業等による共創・交流の推進

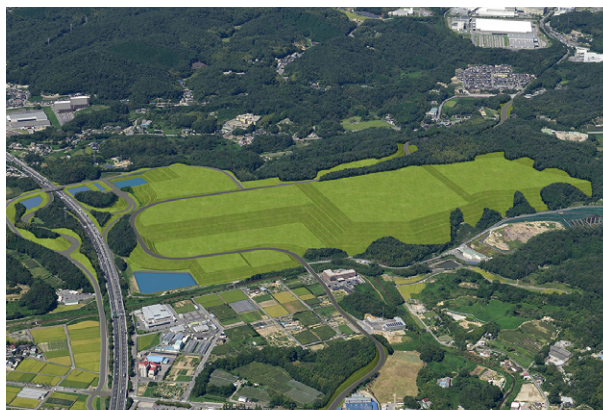
ものづくり産業のイノベーションや技術革新を喚起・誘導するために、「あいちスタートアップ戦略」等の国県施策と連携しつつ、地元企業と国内外の多様な企業(大企業・中堅企業・ベンチャー企業・スタートアップ等)・人材・技術・知見等との共創・交流を推進し、新たな製品・新たなサービス・新たな市場開拓等の新しい価値の創造につながる取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見等との共創・交流の促進に資する拠点機能(施設)の整備	1か所
地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見との競争・交流の促進に資する行催事・イベント・セミナー等のソフト事業	延べ20事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

基本施策2-3 大規模工業用地の確保

計画中の阿知和地区工業団地(計画面積約66ha、分譲面積約27ha)及び周辺アクセス道路等の整備を推進し、これと並行して、同工業団地への立地企業の募集・選定を進めつつ、同工業団地で受けられる税制優遇などの各種誘導策を提案・実施します。また、新たな工業団地整備のための適地調査に着手し、企業ニーズに応じた切れ目のない工業用地の確保を目指します。



阿知和地区工業団地整備イメージ

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
阿知和地区工業団地への立地企業数（内定含む）	5社以上

基本施策2-4 産業立地誘導地区制度の活用促進

市街化区域における工業用地の不足に対応するため、岡崎市土地利用基本計画（令和2年3月改定）において、交通アクセスに優れ、かつ、一定の都市基盤が整備された地域として市街化調整区域内に指定された「産業立地誘導地区（令和2年度現在市内20地区）」を積極的に活用し、民間開発によるものづくり産業の立地促進に資する取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
産業立地誘導地区への新規立地企業数（内定含む）	5社以上
産業立地誘導地区制度に関する企業向け資料(用地カルテ等)の作成	20地区

基本施策2-5 企業立地のための奨励金・各種資金繰り支援

ものづくり産業の立地・拡大・移転・経営安定化等に資する奨励金制度、各種融資制度、各種税制優遇策等を、国県施策と連動しつつ、適正かつ効果的に運用します。加えて、各種制度を利用した企業へのアンケート調査等を通して支援の効果を測定し、各種制度の最適化に努めます。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
本市工場等奨励金制度にかかる新規認定企業数	20社以上
本市制度の利用企業に対するアンケート等の実施	2回以上

基本施策2-6 産官学連携によるものづくり支援の推進

地元企業・商工会議所・地元大学・本市が連携する産学官連携組織「岡崎ものづくり推進協議会」の活動を引き続き支援しつつ、関係機関との連携により協議会活動の更なる質的向上を目指した取組を推進・支援します。



専門家による企業訪問支援

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
協議会コーディネーターによる巡回指導の実施	延べ1,500社以上

基本施策2-7 更なる企業立地施策の検討

更なる企業立地施策の研究・検討に必要な情報収集を目的として、地元企業へのアンケートや各種調査を始め、コーディネーターによる巡回訪問等の機会を通して、ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズの把握・分析に努めます。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズのとりまとめ	1回以上

7-3 基本戦略3 商業機能と観光の連動



商業・サービス業はもとより、工業・農林業を含むあらゆる分野の産業に存する「商業機能(市民・消費者等への直接的なサービス提供機能)」が本市の多様な観光資源と連動・共創し、誘客資源の充実が地域の活気や賑わいにつながり、市民・事業者・労働者・来街者がまちの魅力や楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

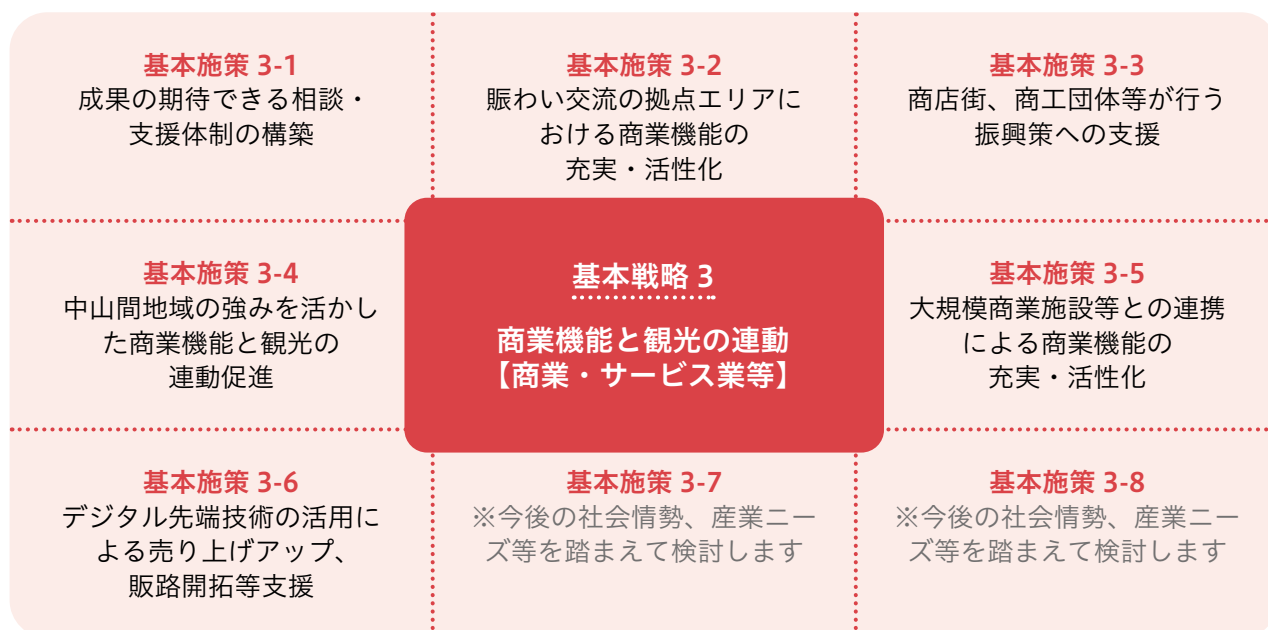
①商業機能と観光の連動による誘客資源の創造・育成

工業・商業・サービス業・農林業等の分野を問わず、あらゆる産業に存する商業機能(市民・来街者等の消費者への直接的なサービスや情報の提供)が、本市の特色ある観光資源(歴史・まつり・伝統・自然・街並み・景観・文化・芸術・スポーツ等)と一体的・連続的に提供され、それらが価値の高い誘客資源となるなど、三河地域をけん引する中枢中核都市にふさわしい取組が重要。

②商業機能と観光の連動による地域市民の生き甲斐づくり

商業機能と観光が連動した様々な取組によって、地域の市民や事業者が楽しみや生き甲斐を実感しつつ、時代に即した快適で魅力的なライフスタイルの提案・活用を通して生まれる地域の活力を、まちの賑わい創出につなげる取組が重要。

<計画フレーム>



(2) 基本施策

基本施策3-1 成果の期待できる相談・支援体制の構築

商業・サービス業の更なる成長及び新型コロナウイルス感染拡大の影響からの脱却を目指して、商業・サービス業等の多様な事業者にとって利用しやすく、「新しい生活様式」にも即した新しい経営手法の導入、新製品・新サービスの開発、新たな顧客・市場の開拓を始め、多様なメディアの効果的な活用によるブランディング構築等、目に見える成果を期待できる質の高い相談体制の構築を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
岡崎ビジネスサポートセンター (OKa-Biz) 相談対応件数	延べ1万件以上

基本施策3-2 賑わい交流の拠点エリアにおける商業機能の充実・活性化

賑わい交流の拠点エリアとしての位置付けを有する「東岡崎駅周辺」及び「岡崎駅周辺」における商業機能の充実を推進・支援します。加えて、公民連携による多様なプロジェクトによる「新しい仕事」「魅力ある人材」「楽しいまち」の創造を支援しつつ、まちで働いたり、暮らしたり、過ごしたりする人々の活気や活力がエリアの賑わい創出につながる取組を推進・支援します。



桜城橋における賑わい創出イベント



岡崎駅における飲食店支援イベント

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
「東岡崎駅周辺」「岡崎駅周辺」地区における商業機能を活用した賑わい創出に資する取組の推進・支援	延べ150事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策3-3 商店街、商工団体等が行う振興策への支援

商店街、商工団体、協同組合、商業者グループ等による振興策・地域活性化策・人材育成事業等への支援を行います。



得する街のゼミナール(康生地区他)



六ツ美商工まつり(六ツ美商工会)

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
商店街、商工団体、協同組合等が実施する振興策等に対する岡崎市商工団体共同事業費補助金交付件数	延べ100事業以上

基本施策3-4 中山間地域の強みを活かした商業機能と観光の連動促進

東部地域、額田地域などの市内中山間地域の地域資源(自然・環境・景観・産業・歴史・文化・観光・グルメ・特産品・人材等)が、本市の多様な商業機能と連携し、中山間地域の希少性の高い価値を創出・発信しつつ、中山間地域に活力を取り戻し、市民と来街者の回遊や消費を喚起する取組を推進・支援します。



中山間地域における新規創業(ぬかた地域)



中山間地域における地域資源の活用

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
「中山間地域の地域資源」が本市の多様な商業機能(産業・観光・人材等)と連携した取組の推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

基本施策3-5 大規模商業施設等との連携による商業機能の充実・活性化

ショッピングモール、レジャー施設、道の駅、高速道路サービスエリア、工場、研究機関、スポーツ施設等と連携した商業機能の充実を図りつつ、岡崎らしさの光る産業振興、観光振興、地域振興の推進と合わせて、市民・来街者へのサービス向上等に資する取組を推進・支援します。



イオンモール岡崎における地元産品の販売会



藤川宿における伝統工芸品の製作実演

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
大規模商業施設等と連携した産業振興等に資する取組の推進・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策3-6 デジタル先端技術の活用による売り上げアップ、販路開拓等支援

商業・サービス業のデジタル化・オンライン化を支援しつつ、市民・来街者の消費喚起を後押しする取組を推進・支援します。加えて、キャッシュレス決済等の推進と合わせて、利用者データの解析を新たなビジネスチャンスにつなげる取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
商業・サービス業のデジタル化・オンライン化に資する取組の推進・支援	3事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)



高度な専門技術を始め、独創的なアイデアや信頼性の高い研究成果等から生まれた新製品・新サービス等によって、社会課題の解決、あるいは、社会への新たな価値の提供を目指すソーシャルビジネスを推進・誘導しつつ、本市で生まれ・育ち・学び・働き・暮らす人々が創業・起業の魅力を理解し、夢と希望を持って、いつでも、何度でも、創業・起業にチャレンジできる環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

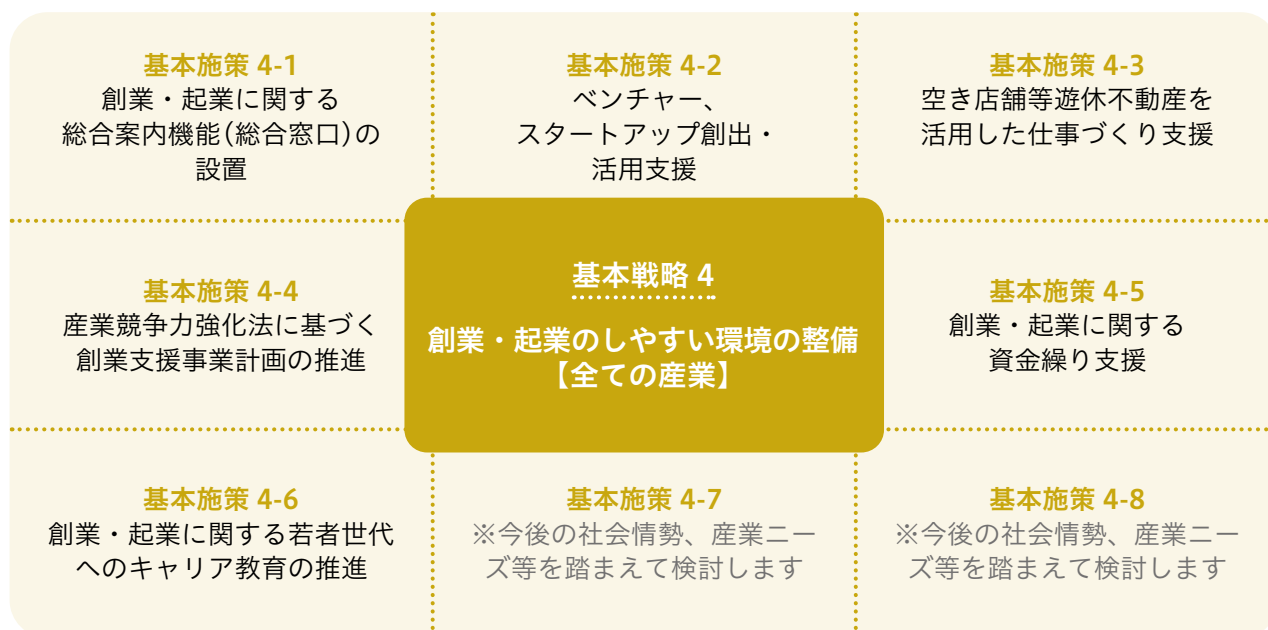
①創業・起業に関する総合窓口機能の設置

創業・起業に関心のある人、創業・起業の準備に着手した人、創業・起業して間もない人、事業に悩む人、創業・起業に再挑戦する人など、対象者のニーズやフェーズに合わせた総合的な支援体制を関係機関と連携して構築する取組が重要。

②若い世代に対する創業・起業を含む多様なキャリア教育の推進

未来の自分や、将来の仕事について考える若い世代が、多様な業種、多様な職種、多様な働き方を学ぶ機会や、自己実現に向けて取り組む先輩社会人の経験談等に耳を傾ける機会を提供する取組が重要。

<計画フレーム>



(2) 基本施策

基本施策4-1 創業・起業に関する総合案内機能（総合窓口）の設置

創業・起業に関する相談・問合せを始め、支援策や専門家等の紹介にワンストップで対応する総合案内機能（相談窓口）を整備し、創業・起業を目指す人々のニーズやフェーズに即した総合的な支援体制を構築します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
創業・起業に関する総合案内機能（相談窓口）の整備	1か所
創業・起業に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ25事業以上 （市の主催・後援・助成・協力）

基本施策4-2 ベンチャー、スタートアップ創出・活用支援

地元企業のイノベーションの喚起・誘導を始め、地域におけるイノベティブ人材・クリエイティブ人材の発掘・育成を目的として、愛知県が推進する「あいちスタートアップ戦略」とも連携しつつ、起業家・ベンチャー企業・スタートアップの創出・交流・共創に資する取組を進めつつ、拠点機能（施設）の整備を推進します。

※交流・共創拠点機能（施設）の整備は、[基本施策2-2](#)と重複。



スタートアップ創出拠点
撮影場所：WeWorkグローバルゲート名古屋

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動を支援する交流・共創拠点機能（施設）の整備	1か所
創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動の促進に資する取組	延べ20事業以上 （市の主催・後援・補助・協力）

基本施策4-3 空き店舗等遊休不動産を活用した仕事づくり支援

市中心部等で行われる様々なプロジェクト等と連携し、本市がこれまでに培った公民連携による「リノベーションまちづくり」のノウハウを活かしつつ、空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業の取組を推進・支援します。加えて、様々な取組によって生み出された「新しい仕事」「魅力ある仕事」「楽しいまち」に携わる多様な人材の活躍が、地域の活力や賑わいの創出につながる取組を推進・支援します。



リノベーションまちづくり(康生地区)

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
市中心部等における空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業・新事業・人材育成等に関するセミナー・ワークショップ・空き店舗物件ツアー・啓発事業等の実施・支援	延べ20事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策4-4 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた「岡崎市創業支援事業計画」を活用した創業・起業支援を推進します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
岡崎市創業支援事業計画に基づく支援証明書発行件数	延べ50件以上

基本施策4-5 創業・起業に関する資金繰り支援

創業・起業をこれから目指す人や、創業・起業して間もない新規創業者に対して、国・県・金融機関等と連携しつつ、事業者それぞれのニーズやフェーズに対応した直接的・間接的な資金繰り支援を実施します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
創業資金保証料補助金及び創業資金利子補給補助金の交付件数	延べ100件以上

基本施策4-6 創業・起業に関する若者世代へのキャリア教育の推進

未来を担う若い世代が、社会で活躍する多様な起業家等から、仕事の魅力や社会人としての経験談・人生観を学び、働くことへの関心や社会人となることへの憧れを醸成する機会の提供に資する取組を推進・支援します。



創業・起業に関するセミナー（Oka-Biz）



高校生に仕事の魅力を伝える「あきんど塾」

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
未来を担う若い世代が、市内外の多様な起業家と交流したり、意見交換したりする機会の創出・支援	延べ10事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)



「働きやすい職場環境の整備」と「生産性向上による経営基盤の強化」を一体的に進める質の高い働き方改革を、国・県・本市の各種施策と連動して推進しつつ、多様な人材の活用・活躍により「人材」を「人財」にかえる「社会人のための教育(リカレント教育)」の環境整備を進め、仕事を通して誰もが働き甲斐を実感できる環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

①社会人の学び直し(リカレント教育)の推進

人生100年時代や生涯活躍社会への期待が高まる中、学生時代の文理選択にとらわれず、社会に出た後も、成りたい自分を実現し、やりたい仕事に就くことのできる自己実現可能な社会を築くためには、社会人のための学び直し環境(リカレント教育環境)を整備する取組が重要。

②多様な人材と働き方による「働き甲斐」の獲得

新型コロナウイルス拡大に伴う仕事や働き方の変革を、これからの仕事や働き方を考えるための重要なヒントやモデルとしてとらえ、多様な人材と働き方による高効率化や生産性向上によって、経営者と労働者の双方がこれまで以上に「働き甲斐」を実感できる取組が重要。

<計画フレーム>



(2) 基本施策

基本施策5-1 社会人のためのリカレント教育環境の整備

中小企業・勤労者支援センター（羽根町。令和3年4月開設）の整備・運営を通して、AI・IoTなどのデジタル技術を始め、ドローンの産業利用などの革新的な技術に触れ、社会人としてのスキルアップを図る教育（リカレント教育）環境の整備を推進します。



ドローンの産業利用・操縦訓練講座



AI・ICTなどのデジタル技術の活用促進

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
中小企業・勤労者支援センターにおけるリカレント教育関連講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ2,500人以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策5-2 雇用対策の推進・拡充

地元企業・商工会議所・ハローワーク・高等学校・本市が連携する産学官連携組織「岡崎市雇用対策協議会」の取組に、「人材活用」や「働き方改革の推進」を追加するなど、協議会活動の質的向上に資する取組を推進します。加えて、従来からの「雇用対策事業」を含めて、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」への対応として、リモートなどのデジタル技術を積極的に活用した取組を推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
岡崎市雇用対策協議会による雇用対策事業（合同企業説明会・就活セミナー・啓発活動等）の実施・支援	延べ200事業以上 (協議会主催・後援・助成・協力)

基本施策5-3 多様な人材の活用・活躍支援

国県施策や岡崎市雇用対策協議会事業等と連携しつつ、女性・高齢者・障がい者・外国人はもとより、兼業副業・U/Iターン・プロボノ・パラレルキャリアなど、多様な人材の活躍が地元産業の発展やイノベーション、あるいは、社会課題の解決につながるよう、多様な人材の活用・育成に資する取組を推進・支援します。



女性活躍セミナー

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
多様な人材の活用・活躍に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策5-4 時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進

テレワーク・リモートワーク・ノマドワーク・ワーケーション・デュアルワーク等に代表される「時間や場所にとらわれない多様な働き方」の推進・普及を、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」への対応と合わせて推進しつつ、労働環境の改善と企業の生産性向上を一体的に進める質の高い働き方改革を推進・支援します。



テレワーク導入に向けた専門家派遣事業

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進を目的としたセミナー・講演会・啓発活動・社会実験等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力他)

基本施策5-5 職場環境・労働環境等の改善支援

職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、ハラスメントの防止、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生の実施等に資する取組を関係機関等と連携して推進・支援します。

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
ワーク・ライフ・バランスの向上・健康経営の推進・長時間労働の是正・ハラスメントの防止等に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ50事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

基本施策5-6 働くことに悩みを抱える若者・中高年の就労支援

働くことに悩みを抱える若者や中高年の就労を支援するために、ハローワーク岡崎や関係機関と連携し、本人や家族からの就労相談等により就労意欲や能力を高める「若者おいでんクラブ」、就労意欲を喚起し就労先の斡旋を行う「就労サポートセンター」を設置・運営します。



若年者就労支援事業(若者おいでんクラブ)



就労と生活の一体支援(就労サポートセンター)

< 前期5年間の目標値 >

指標	目標
若者おいでんクラブが支援した若者の進路(就職・進学等)決定数	延べ50人以上

8 計画推進に向けて

計画を着実に実施するため、基本施策に設定されている前期5年間の目標値の達成状況进行评估し、その結果をもとに後期5年間の施策見直しや目標設定を行います。

目標達成に対する評価については、目標値に対する実績値の割合を達成率として算出する定量評価に加え、以下の視点から定性評価も実施します。

①関連する個別事業の実施状況

予算執行により事業を予定どおり実施できたかを確認します。

②目標値設定の妥当性

当初見込みの目標値が適切であったかを確認します。

③指標選定の妥当性

基本施策の考え方、あるいは関連する個別事業に対して、評価に選定した指標が適切であったかを確認します。

④他の要因が目標達成に与えた影響

自然災害や景気経済、さらには市民感情が目標達成に影響を与えていないかを確認します。

後期計画を作成するにあたり、本市の産業労働に与える環境水準が、新型コロナウイルス感染拡大と同等以上の事件が生じない限り、将来都市像や基本戦略は不変とし、基本施策以下の見直しを行います。

本市の産業及び労働の魅力向上に向けて

岡崎市産業労働計画推進委員会委員からのメッセージ

会長 愛知産業大学 教授 丸山 宏 様

新型コロナ禍の困難な情勢下での計画策定作業となりましたが、上位計画である第7次岡崎市総合計画を力強く支える計画となっていると思います。前回の「商工振興計画」から今回の「産業労働計画」への変更は、単なる名称変更にとどまるものではありません。業種の枠組みを超えた産業振興と産業と雇用の両面から担い手の育成・創出を図るという計画の基本的なスタンスの反映にほかなりません。事前のアンケート調査を含む作業を進められた商工労政課の皆様、ご多忙の中、会議にご出席いただいた委員の皆様に御礼申し上げます。

委員 よつば労務管理事務所 所長 永谷 律子 様

新型コロナの影響で、雇用やビジネスの在り方がいまままでにないスピードで変化していると感じています。将来を予測するのが難しく刻々と移り変わる環境へと柔軟に適応していくためにも、地元岡崎市内の中小企業経営者の意識改革は重要と感じています。持続可能な開発目標（SDGs）は中小企業にも必要な施策でありますので、中小企業にも関連づけて取り組みを進めていく必要があると思いました。

委員 岡崎商工会議所 副会頭 岩月 幹雄 様

本所では、地元企業の経営力向上を目指して、企業に寄り添う、聴く、動く、商工会議所として、経営支援強化（企業が求めるコトの実戦）に取り組んでいます。これらの取り組みは、いずれも市の産業労働施策による環境整備や支援が不可欠です。今後も市との連携を図りながら、本市の産業及び労働の魅力向上に向けて取り組んで参ります。

委員 岡崎市六ツ美商工会 会長 宮本 一彦 様

事業者の挑戦意欲に応える産業労働計画としてまとまった。計画策定はスタートであり、行政及び事業者は激変する環境変化に臆することなく、必要があれば見直しや柔軟な解釈をすることが肝要と考える。また、小規模事業者などへの支援体制強化が地域産業の下支えには必要なことから、今後一層、各種団体が行政と連携していくことを期待する。

委員 岡崎市ぬかた商工会 会長 浅岡 謙治 様

市の北部及び東部地域では、少子高齢化が進み過疎化が顕著になっている。こうした中山間地域への資源投入を積極的に行い、特にIT活用普及を推し進め、どこにいても商工業活動ができる環境並びに住環境を整えることにより事業者の流入を図り、中山間地域の活性化を推進し、市街地と中山間地域でバランスのとれた発展を目指すことが重要と考える。

委員 株式会社まちづくり岡崎 代表取締役 松井 洋一郎 様

まずは計画策定に携わられた丸山宏会長はじめ委員会や市の担当職員の皆さま、コロナ禍において苦慮もあったかと思いますが大変お疲れ様でした。今回の計画は2030年を目途に作られており、時が経てば10年は一昔でもあると思います。計画中においてもハンドリング良く岡崎の経済を牽引する動きを、今後も官民協働で取り組んでいけたらと思います。

委員 愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 事務局長 平野 敏雄 様

産業労働計画が策定された。期間中には新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式が一変し、働き方も変わりつつある。このような状況下でも街を活性化させるには人材の確保、人材育成が必要である。この計画を実践していくことで、人が集まり、仕事のしやすい、働き甲斐のある街になることを期待する。

委員 日本政策金融公庫 岡崎支店 支店長 三浦 博 様

岡崎市の産業振興のため、意欲的かつ戦略的な計画ができたと考える。一方で、コロナ禍の未曾有の経済環境では、単独機関では成果が出しにくい環境にある。

施策の実行段階では、市が引き続き強力なリーダーシップを発揮頂くとともに、志を同じくする関係機関や民間事業者と協働し、民間の自発的取り組みを応援することで、好循環に実現することを期待する。

委員 公募委員 近藤 忠彦 様

ものづくり企業の経営者の方々へ、ものづくり技術の急速な革新及び産業構造の世界的な変化の最中、10年・30年先を見据え、変化を恐れず常に技術革新をし、他に簡単に追随されない尖った製品・サービスを創り上げていって戴きたい。自分の意思で行動したい意欲ある方々へ、自分のアイデアを是非創業または新規事業という形で実現して戴きたい。

委員 公募委員 丸山 泰裕 様

前商工振興計画の評価や課題の抽出等から岡崎市の現状を知り、世の中の動向（デジタル化、少子高齢化の加速）を確認し、コロナによる生活が一変する中、岡崎市の未来を討議する機会を得て、本提案までたどり着くことができました。この産業労働計画により、岡崎市が活気ある、働きやすい、住みよい、魅力的な都市になることを期待しています。

策定経過

資-1 岡崎市産業労働計画推進委員会

岡崎市産業労働計画推進委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、岡崎市附属機関設置条例（令和元年第21号）第6条の規定に基づき、岡崎市産業労働計画推進委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 委員会に会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、委員会の運営をつかさどり、委員会を代表する。

3 会長に事故のあるときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(招集)

第3条 委員会の会議は、会長が招集する。ただし、会長及びその職務を代理する者が在任しないときの会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。

(表決)

第4条 議事は、出席委員の過半数以上でこれを決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

(委員会の庶務)

第5条 委員会の庶務は、経済振興部商工労政課において行う。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

岡崎市産業労働計画推進委員会

(任期：令和2年5月1日～令和4年4月30日)

氏名	所属・役職
丸山 宏	愛知産業大学 教授
永谷 律子	よつば労務管理事務所 所長
岩月 幹雄	岡崎商工会議所 副会頭
宮本 一彦	岡崎市六ツ美商工会 会長
浅岡 謙治	岡崎市ぬかた商工会 会長
松井 洋一郎	株式会社まちづくり岡崎 代表取締役
平野 敏雄	愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 事務局長
硯見 仁	日本政策金融公庫 岡崎支店 支店長（令和2年8月まで）
三浦 博	日本政策金融公庫 岡崎支店 支店長（令和2年9月から）
近藤 忠彦	公募委員
丸山 泰裕	公募委員

(敬称略)

開催経過

	開催日	議題
第1回	令和2年5月29日（書面開催）	岡崎市商工振興計画の改定について
第2回	令和2年8月18日	岡崎市産業労働計画「基本戦略・施策」（案）について
第3回	令和2年11月25日	岡崎市産業労働計画（案）について
第4回	令和3年3月24日（書面開催）	同上

資-2 計画策定に関する各種調査等の状況

事業者アンケート（製造業）

調査目的	・業況や経営課題、将来の経営意向の把握 ・産業政策に対するニーズや意見の収集 等
調査対象	市内に本社・本店機能を有する製造業事業者 641者 東京商工リサーチ企業リスト 519者 岡崎商工会議所役員企業 22者 食品衛生協会会員企業 100者
調査方法	紙媒体による調査票の郵送配布・郵送回収
実施時期	令和元年12月6日（調査票発送） 令和元年12月27日（調査票投函期限） ※令和2年1月17日回収分までを集計対象に含める
回収数	159者（回収率：24.8%）
調査票	A4版12ページ 無記名式
調査項目	1 企業の概要 2 受注・外注の現状について 3 他の企業等との連携について 4 今後の経営方針について 5 自動車産業を取り巻く環境変化への対応について 6 新たな技術潮流への対応について 7 事業承継、採用・雇用・人材育成について 8 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの取組について 9 岡崎市の施策ニーズについて

事業者アンケート（商業）

調査目的	・業況や経営課題、将来の経営意向の把握 ・産業政策に対するニーズや意見の収集 等
調査対象	市内に本社・本店機能を有する小売業 648者 東京商工リサーチ企業リスト 380者 岡崎商工会議所役員企業 40者 食品衛生協会会員企業 217者 岡崎市六ツ美商工会商業部会 7者 岡崎市ぬかた商工会役員企業 4者
調査方法	紙媒体による調査票の郵送配布・郵送回収
実施時期	令和元年12月6日（調査票発送） 令和元年12月27日（調査票投函期限） ※令和2年1月17日回収分までを集計対象に含める
回収数	168者（回収率：25.9%）
調査票	A4版12ページ 無記名
調査項目	1 企業概要について 2 近年の業績と加入団体について 3 事業活動や顧客サービスについて 4 将来の経営意向について 5 採用・雇用・人材育成の状況について 6 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスへの取組について 7 岡崎市の施策ニーズについて

市民アンケート

調査目的	・購買実態の把握 ・労働政策の検討に必要とされるニーズを把握 等
調査対象	○岡崎市在住の男女 ○将来の労働意向を調査するため、20歳から65歳までを対象
調査方法	株式会社マクロミルのモニターを活用したネットリサーチ
実施時期	令和2年3月17日～ 21日
回収数	1,035サンプル
調査票	設問数17問 無記名
調査項目	1 自身の経歴について 2 買い物の状況や考え方について 3 岡崎市の中心部の商業・サービスについて 4 労働に対する考え方について

パブリックコメント

実施時期	令和3年1月6日～ 2月8日	
意見数	3件	
意見の内訳	意 見	市の考え方
	計画（案）では、今後の労働不足には外国人労働者の活用とあるが、少子化による労働力不足は一時的な問題で、近未来にはAIとロボットの導入で労働力過剰の事態に陥ると考える。それに伴い、市民と外国人が少ない雇用の場を奪い合うことで、治安の悪化が危惧される。今後10年間のAIとロボットの進歩と導入は目覚ましい。今から、その対応を考慮に入れないと手遅れになる。	AI、ロボテクニクスの進歩に伴い、仕事をする上で求められるスキルなどは変化していくと想定されることから、リカレント教育の推進により、一度社会に働きにでた人であっても、新しい時代に必要なスキルを学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。
	西暦2100年には10万人前後の都市に衰退するとの推計がある。将来の人口減少を見据えて、今からコンパクトシティーを目指したまちづくりに着手しないと、未来に大きな禍根を残す。これは市役所特有の縦割り行政を即座に打破して、全市役所体制下で取り組むべき課題である。	岡崎市産業労働計画の上位計画である岡崎市総合政策指針基本指針において「コンパクトな都市構造の構築」と記載されています。
	将来を考えた時必要なことは、タイヤや包装用のプラスチック袋などの人工物のごみを道路上や歩道上からなくすこと。これをどうしたらなくせるのか行政が自らの取り組みとして考えてほしい。	本計画の推進にあたっては、環境施策など本市の他の計画とも連携して進めてまいります。

岡崎市産業労働計画

仕事のしやすい 働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎

(計画期間 令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

岡崎市経済振興部商工労政課

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地

電話番号 0564-23-6215

